

中古語の文法研究における訓点資料の活用

***辻本 桜介

概要

本稿では、中古語の文法研究に訓点資料を利用する方法を考察する。一節では、本稿の目的を述べる。二節では、訓点資料の研究に携わる研究者の間に見られる、訓点資料の研究を担う「若手」が減っているという問題意識に着目し、文法研究を専門にする研究者が訓点資料に興味を広げることの必要性を述べる。三節では、公開された訓点資料の解読文を利用した文法研究の実践例を概観し、文法研究における訓点資料の活用のメリットと、活用方法に関する問題点を洗い出す。四節では、文法研究において訓点資料の利用が敬遠される要因を挙げ、その解決策を考える。五節では、中古語の文法研究を行う際に選定すべき訓点資料はどのようなものかを考える。六節では、五節で示した訓点資料のうち一部のものの解読文を電子データ化し、解析した結果を示す。七節では、得られた用例の扱い方に関して注意すべき点を考える。八節で以上の内容をまとめ、中古語の文法研究において訓点資料から用例を収集する際の具体的な手順を考える。

一 目的

本稿の目的は、中古語の文法を研究する際の、訓点資料の望ましい利用方法を導き出すことである。訓点語・訓点資料を研究する分野では、「中古語」という用語があまり使われないようであるが、筆者は、日本語史の時代区分の一般的な呼称である「中古語」という用語を用いる。

本来は、膨大な数が現存する訓点資料の中から、中古語の実態を調べるのに最適な訓点資料を選び出す能力と、自らの責任のもとで最大限正確に解読する能力と、さらには実際に解読を行った豊富な経験を持つ者が、文法論の知識と研究経験をも兼ね備えた上で、中古語の研究を推進することが理想である。しかしそれがかなりの困難を伴うことは大方の認めるところだろう。本稿で行いたいのは、中古語の文法研究に従事する立場の者であれば誰でも可能な範囲を示すことであり、その範囲とは、とりもなおさず筆者自身の、乏しい力量に応じたものに限られてくる。従って、他の研究者であればもっと理想に近い訓点資料の利用が可能であろうし、また、

本稿を批判してより望ましい訓点資料のあり方を示す動きが出てくることも期待されるところである。

二 訓点資料研究の側の問題意識を踏まえて

訓点資料研究に関わる立場からしばしば表明される懸念の内容にまず目を向けた。本稿はそれらに対する解決の方向性を模索するものでもある。最初に注目したいこととして、多大な労力をかけて作成・公表された訓点資料の解読文が、あまり利用されていないという問題がある。廣濱（一九六三・七一）は「多くの研究者に、この貴重な資料を活用してもらえないようにと、地味な解読の作業が続けられています」と述べ、訓点資料の解読文を公表する目的が、他の研究者による利用を期してのことであることをはっきり示したが、その後、必ずしも他研究者による訓点資料の利用は活発化していないのである。築島（一九九四・一五）の「近時、訓点資料の公刊は多いが、学界一般に十分に活用されてゐるとは言い難く」という

記述や、築島（二〇〇〇・八）の「訓点関係の研究成果は、既に相当に大量の資料翻刻が学界に提供されており、その内容を閲読することは、必ずしもすべての文献について困難であるわけではない。『中略』しかし、それらの翻刻された資料や、影印本を利用した研究文献は、必ずしも多くない」という記述のように、そうした問題意識をはっきり述べた例があることは、重要な意味を持つと思われる。基礎研究の成果は、即座に何らかの隣接領域での応用が期待されるものではないが、公開された訓点資料の解説文を積極的に利用しようとする動きが、そろそろ出てきても良いのではないだろうか。ただ、大槻（二〇〇九 a・二三―二四）は、「訓点資料は読むものではなく、辞書のように引くものだ。使える部分を訓点資料の中から探し出して利用すれば、それでよい」という考え方が行き過ぎると、それはそれで批判の対象になりうるということを述べており、訓点資料の利用の仕方にも注意が必要なようである。ならば結局、慎重に研究を行おうとすれば、どのように利用したら良いか分からない、というところにとどり着いてしまうのではないだろうか。安易に訓点資料を利用すれば批判されてしまうということならば、安易でない利用とはどのようなものだろうか。本稿では、中古語文法の研究を行おうとする場合に限ってであるが、この問題の解決を目指したい。

もう一点、訓点資料を研究する「若手」が減少している点についても考えておきたい。例えば月本（二〇〇〇・一三）の「若手の研究者、例えば四十歳未満の訓点研究者は限りなくゼロに近い」という指摘や、月本（二〇〇八・二）の「筆者（月本、以下同様）は古訓点研究が主として後継者難により消滅の危機に瀕していると憂う者の一人である」という懸念、大槻（二〇〇九 a・二三）の「若手で訓点をやろうという人が少ないとかいった点が、しばしば指摘されます」という発言に示されるように、昨今、訓点語関係の「若手」研究者は減少の一途を辿っており、それを何とか解決したいと思う向きが強まっているようである。その要因や解決策に関する意見も出ているが、この先、訓点資料の研究（特に実物の書誌的分析や解説文の作成、そこに含まれるヲト点や仮名の研究など）を専門にする

「若手」が多く現れることは期待しがたい。小助川（二〇一〇・八八）は、二〇〇九年度における国立大学八十四校のシラバスを調査し、訓点資料を取り上げた授業が「ほとんど行われていない」（見出されたのは六校、六講座のみ）ことを指摘した上で、「漢文訓読研究に関して社会的認知が欠如しているのは、社会的還元、特に高等教育における扱いが不十分だからである」（九一頁）と指摘し、月本（二〇〇〇・一三）は「有力な訓点研究者が定年で大学を退けば、その指導を受けて訓点研究者を志す学生は出なくなる。悪循環である。」と述べている。訓点資料研究を専攻しようとする若手の育成が進まない背景には、日本の高等教育のあり方という根深い問題があるのである。筆者の見るところでは、これに加えて考えておくべき大きな問題がある。すなわち、訓点資料の研究を行うには、訓点語や、書誌学に関する豊富な知識を持つことが必要であり、信頼性の高い解説文を公表できるようになるまで時間がかかりそうである、という点である（少なくとも、筆者にはそう見える）。そして、それが出来たとしても、専門の研究者として自立し、大学に職を得て研究を続けられる要件が整わなくなくなってきている点が大きな問題なのである。昨今は、博士号（またはそれに相当する業績を持つこと）が研究者として自立する条件になってきていて、解説文を作成しただけでは、まだ博士論文の「論」が無い。手早く研究論文を執筆しようとする方向へ「若手」が流れていかざるを得ない時代の趨勢にも、訓点資料を学ぶ「若手」減少の遠因を求めざるべきではないだろうか。

さて、このようなことを考えていくと、今後、大学等の研究機関で訓点資料を専門とする「若手」の育成を行うことは絶望的ではないかと思われる。しかし、魅力ある訓点資料への関心が完全に失われることの無いようにすることは必要である。そのために採るべき路線の一つが、文法研究を専門にする研究者（特に「若手」）を、訓点資料に注目するように仕向けることではないか、と考える。従来、訓点資料を用いた国語研究は、築島（一九九四・二四―二六）で論じられるように、片仮名字体の変遷や、古代の音韻・語彙に関して大きな成果を挙げってきたが、文法論、特に構文

論的な分析に訓点資料の用例を使う実践は多いとは言えない。築島（一九九四・二五）は、訓点資料の用例を採取しつつ活用語連体形を統語論的に分析した近藤（一九八一）について、「構文論に訓点資料が活用された、数少ない成果である」とも述べている。こうした状況を踏まえると、訓点資料の実物を直接に扱うことができなくても、既に公表されている解説文を活用することで、中古語の文法に関する研究の幅が格段に広がるのが期待できるのではないだろうか。本稿では、この観点から、既に利用可能な訓点資料の解説文を概観し、従来の文法研究で用いられてきた和文資料と比べても決して遜色の無い質・分量が確保できることを述べたい。そして、文法研究においてどのように解説文を利用すべきかということについても詳しく考えたい。

三 訓点資料での用例調査に基づく文法研究

さて、訓点資料を用いた文法研究の例が少ないとはいっても、皆無ではない。次に示すいくつかを取り上げて、訓点資料の利用の実態をみておきたい。

① 稲垣（一九六一）

…助詞イの統語論的位置付けに関するもので、平安時代中期までの訓点資料を取り上げて助詞イの用例を網羅的に分析している。

② 鈴木（一九七五）

…中古語における「…となる」と「…になる」の相違を調べるために、五種の訓点資料の調査を行っている。

③ 近藤（一九八一）

…連体修飾構造を現代語と古代語とで比較するに際し、訓点資料の用例も見ている。

④ 橋本（一九九〇）

…平安初期から院政期にかけての訓点資料から、副詞的形式として働くサダメテの用例を抽出し、文末形式との呼応に着目して分類を行っている。

⑤ 山本（一九九三）

…平安時代の訓点資料から動詞「をしふ（教ふ）」の用例を抽出し、共起する格成分の種類に着目しながら意味の分類を行っている。

⑥ 榎木（一九九六）

…平安時代初期の訓点資料を調査し、それらに見られる使役文における被使役者を表す成分の格標示について検討している。

⑦ 鈴木（二〇〇三）

…活用語の連体形を助詞ガが受ける用例を多くの訓点資料に求め、その構造を分類している。

⑧ 鈴木（二〇〇五）

…「いへり」「いふ」の両語形の用例が得られる訓点資料を選定し、それらから得られた用例を分析した結果として、「いへり」にはパーフェクト性があることを確認している。

⑨ 杉山（二〇一六）

…格助詞的に用いられる「にして」が持つ諸用法を時代ごとに整理するにあたって、平安時代・鎌倉時代の訓点資料から用例を抽出し、分類している。

⑩ 楊（二〇一七）

…「原因理由」を表すとされる「…によりて」の用例を訓点資料から抽出して、後統節が好ましい内容を示す用法（プラスの用法）の存在を認め、和文での用法と比較している。

⑪ 北崎（二〇一八）

…「放任」の用法を持つとされる、「まれ」「もあれ」等の動詞命令形を含む形の用例を訓点資料から収集し、前接要素などに着目して分類している。

これらは必ずしも「文法研究」という意識の鮮明なものばかりではないが、訓点資料の言語が、幅広くさまざまな文法範疇の研究に使用できることを教えてくれる。しいて分類するならば、格助詞に関する研究（①②⑨）、準体言に関する研究（③⑦）、副詞に関する研究（④）、動詞に関する研究

査も実のところ行われているということも考えられる。しかし、この状況では「良い手本の真似をしよう」という方法が実践しにくいということは事実である。

第二に、基本的に、公開された解説文が利用されているということがあ。これは別段不思議なことではなく、研究成果の再現性を確保するために必要なことである。しかし、訓点資料を用いた研究は、多くの場合において、実物を手にすることのできる場所に居る研究者によって行なわれてきた。表1の示す実態からは、実物を手にすることの無い研究者にも、訓点資料の解説文を使用することが認められている、ということが読み取れる。

第三に、平安初期の訓点資料の解説文の多くのものが、一九五〇〜六〇年代に公開されていることが分かる。最近でも、大坪（一九九二、二〇〇一、二〇〇五）等によってかなりの分量の解説文が公開されているが、それより早い段階で、すでに平安初期の訓点語を調査するための資料の整備が相当に進んでいたと見て良い。しかし、○の付いていない部分（資料が利用できるが、利用されていない部分）が少なくない。利用率の高い春日（一九四二）の金光明最勝王経（西大寺本）と、中田（一九五四・一九六五・一九六六）の地藏十輪経（東大寺図書館本・聖語蔵本）は、著書として公刊された本文により調査ができるものだが、もし、学会誌や紀要での公表にとどまっているものは利用しにくく、著書として公になっているものは利用しやすい、という事情が絡んで表1のような利用状況になっているのだとしたら、そこには研究という科学的営為の本質とは別の力学が相当地に作用していることになる。

憶測をたくましくした面もあったが、今のところ、訓点資料を用いた文法研究のための第一段階としての、資料の選定ということに関して、見習うべき方針を定めたいということは確かである。そうかといって、目に入った資料をただ闇雲に沢山調べれば良い、ということでもないだろう。実際、一種類の訓点資料の解説文のみから文法的現象を帰納しようとした西崎（一九九八・二〇〇五）のような例もある。調査すべき資料の範囲を

見定めるためには、できる限り多くの資料の用例を能率的に俯瞰できることが必要となる。つまり、一瞬にして複数の訓点資料における用例の状況を大雑把にでも確認できる方法——コーパスを使って用例を抽出すること——が訓点資料においても求められるのである。

以上の検討から、訓点資料を活用した文法研究は大きな可能性を秘めており、活発化するにはコーパスの整備が必要らしいということが分かった。しかしそのようなことは、従来、訓点資料以外の資料に関しても言えたことで、実際、国立国語研究所『日本語歴史コーパス』などで上代から近世までの主な資料がコーパスとして公開され、文法研究においてすでに大いに活用されている。では、なぜ訓点資料を活用しようとする動きは活発でないのか。次節ではそのことについて考え、解決すべき問題を洗い出したい。

四 訓点資料が日本語学における他の分野から敬遠される要因

前節で述べたとおり、中古語文法の研究において、本格的に訓点資料の解説文からの用例収集を実践するものは多くない。誤脱・改竄といった問題を抱えがちな和文資料の本文に比べ、訓点資料は、古代人の直筆の加点を今日に伝えている上、膨大な量が現存しており、国語史資料としての価値が極めて高い。にも関わらず、どうして訓点資料は文法研究に利用されることが少ないのか。本節ではこの点について従来の見方を整理しつつ、筆者の考えも述べる。その中から、今後の文法研究において訓点資料が用いられるために解決すべき課題を見出す。ただし、既に公表された解説文を利用して文法研究に必要な用例収集を行おうとする立場での見方を示すに留める。

四―一 文法研究に訓点資料を用いるときに必要な知識・態度

文法研究に訓点資料を用いようとする場合、実際に用例を抽出した後、和文資料を扱う場合とは異なるノウハウが必要になる。それが、訓点資料に手を出そうとする際の障壁になっている面があることは確かだろう。こ

ここでは、(1) 解読文の複雑さ、(2) 用例解釈の難しさ、の二点について考える。

(1) 解読文の複雑さについて。訓点資料の解読文を電子データとして提供する方法について考察する松本(二〇一三a・七五)は、訓点資料におけるフコト点・片仮名と解読者による補読とが一つの解読文中で書き分けられることに触れて、「漢文訓読語史の学が特殊である」との不当なる評価の一因には、訓読文の複雑さがあるものであると考えられる」と述べている。確かに、幅広い領域に渡る国語史という分野の中で、「フコト点」「補読」などという用語は、訓点資料研究独特のものであり、文法研究を標榜する研究者の中には、こうした用語を知らない人も少なからず居るのかもしれない。しかし訓点資料の初学者に向けた文献^三を読むなどすれば、こうした問題の克服はそう難しくはないものであると思う。

(2) 用例解釈の難しさについて。多くの和文資料(散文)の場合、主として文学の専門家による注釈書が充実しているが、訓点資料の解読文に関する注釈書は見出しがたい。特に、平安初期の訓点資料は大半が仏典であり、仏教の教義や仏教文化を熟知していなければ、その内容を読み解くことは困難だろう。実際、築島(二〇〇〇・九一―一〇)は、解読文について「解読者の文意の誤解や主観による誤読などがついて廻るのが常である」と述べているし、また「仏典の場合などについては、仏教学専門の方々の共同研究が望ましいし、漢籍の場合は、漢文学や中国語学の専門家との研究が有益であると思うが、残念ながら、これらの隣接の部門の方々の、古訓点についての関心は、一般に必ずしも深いとは言えず、非常に薄いものがあり」と述べている点から分かるように、今後、訓点資料の解読文のための、仏教学・漢文学の専門家の知見が加わった注釈書が出ることも期待したい。ならば、石塚(一九九四・三三三)のように、「書誌学・仏教史・漢学史との関聯を抜きにしては訓点資料は扱いて得ない」という認識を鮮明にして、「本文を暗記する程に熟知し諸注には総て目を通すといふやうな作業の上に立つ訓点資料の解読」を敢行しなければならぬのだろうか。文法や語彙といった、言語学の問題の方に関心を持つ人々に、そ

れを要求するのはいささか無理があるように思われる。大坪(二〇〇五・四)が「凡人の私には、多くの巻『筆者注』『大智度論』二七巻を指す」について、本文を筆写し移点し、これを解読してゐても、論語読みの論語知らずの類であらうか、思想的には殆んど理解するところがない」と述べているように、訓点資料の解読を行う立場にいてすら、その内容の理解には相当の困難を伴うのが常であり、むしろ、そういう難しさを完全には克服できないという前提に立たなければ、訓点資料から中古語文法に関する新しい知見を得ることはできない、と考えたい。文字・音韻・語彙の研究、あるいは形態論的な研究の場合には、見つけた字句を文脈から切り離して収集する手法が通用しうる。しかし、文法論では一般に、一文全体の意味を捉えることも必要であり、その前後文脈を把握することも重要である。用例の解釈が不正確であるのは問題だが、和文資料の場合には無い限界があると知っておくべきで、そうした限界があっても仕方ないという感覚を持たなければ、訓点資料を扱うことは難しい。

四―二 訓点資料研究の特殊性

築島(二〇〇〇・七)が「漢文訓読、古訓点の研究が、依然として、国語学の他の分野から別扱いされ、「孤立」しているという印象を拭い去ることが出来ない」と述べるように、日本語学の中でも、訓点資料関係のことは特殊な枠を形成していると言えそうである。ただ、「他の分野から別扱いされ」ているという捉え方以外にも、訓点資料研究の独特の「流儀」というべきものの存在が、日本語学の他の分野との間に溝を作っている面があることも否めないのではないだろうか。

例えば「西大寺本金光明最勝王経古点」という資料名を初めて見た人は、なぜ所蔵場所を示す「西大寺本」が付くのか、最後の「古点」とは具体的にいつ頃の加点であることを示すのか、という疑問を持つのではないだろうか。「西大寺本」を冠するのは、「金光明最勝王経」が唐招提寺にもあることが学界で知られていて、それとの区別のためであると説明できるかもしれない。しかし、和文資料の場合、多数の伝本が学界で知られている

ものでも、所蔵場所を示す語を冠した形で示すことは少ない。これと比べ
ると、訓点語学独特の作法のようなものがあるのではないかと思つてしま
うが、おそらくその考えにも少し誤解がある。和文資料の場合、通常、あ
る一人の作者の文章が伝写過程で枝分かれして今日に伝わっているため、
研究者の理想の一つには、その作者の直筆本を再構築するということがま
ずあり、そうした空想上の唯一のテキストが常に意識されることになる。

訓点資料の場合には、同一書名のもものが複数伝わっていても、それらは別
人が別々のところで付けた訓点を持つているため、本来的に異なる資料と
して区別しなければならぬ。そうした違いが、和文資料の場合には所
蔵場所の名を冠さずに呼んで、訓点資料の場合には所蔵場所の名を冠して
区別する”という違いに結びついていよう。こうした理解で良いか
自信は持てないが、ある程度資料の伝来というものを考えなければ、所蔵
場所の名を冠することの意義にたどり着かないことは確かであり、そうし
た初歩的な次元のことを解説している書物を、筆者は見つけ出すことがで
きなかった。「古点」の意味に関しては、『日本語学大事典』(二〇一八年、
東京堂出版)の「訓点」の項目で、「特に古い時代の訓点本(通常室町時代
以前)を古点本という」とされることを参考にすると、おそらく室町時代
以前に付けられた訓点を「古点」と呼ぶのだろう。「古点」という語につい
て解説している書物も思ひのほか少ない。こうしたことは、個人的に訓点
資料の専門家から薫陶を受ける中で、経験により体得するしかないのだら
うか。

また、訓点資料に関する論文を読んでいて気になるのは、「平安時代」と
いう言い方は頻繁に用いられるのに対し、「中古」という言い方があまり見
られない点である。一般に行われている日本語史の時代区分では、院政開
始の時期を境として、平安時代の内部を中古と中世前期とに分ける。訓点
語研究ではそういう捉え方をしないのが普通なのだろうか。大坪(二〇一
五・一)は訓点語の文法を記述するにあたり、院政の始まる応徳年間(一
〇八四―八六)以降を「平安時代には加へない」としてしており、事実上、
時代区分の仕方は一般に行われている方法と同じだが、「中古」という名称

は使っていない。これは些細な疑問点かもしれないが、時代区分の仕方は、
日本語史を研究する際の大前提である。大前提において日本語学の他分野
との違いが見て取れてしまふとしたら、それは訓点語学の「孤立」を助長
してはいないだろうか。

こうした初歩的な段階で壁を感じさせる要素があることは、初学者より
は、むしろ、ある程度の研究経験を積んだ人にとつての障壁になるように
思われる。すでに本格的な研究の領域に達している研究者は、初歩的な段
階の勉強から始めなければならぬと感じる壁に当たったとき、学界で通
用する研究が可能なレベルまで勉強しなければならぬ長い道のりを想像
し、抵抗感を抱くものではないだろうか。

以上に挙げた一つ一つのことは取るに足りないことかもしれないが、遠
藤(一九五二a・九)が「加点の事情や伝来の経過を極めずして何の研究
ぞやといつて、たゞひたすらに書誌学的な面のみに目をそゝいでいたなら
ば、せつかくの資料のもつ価値も光を放つことなく終るのであろう」と述べ
て学界の現況を批判したことに目を向けた。訓点資料が、複雑な構造・
成立事情を持つことは、確かに興味深いことではあるが、それを研究する
という方向性は、言語そのものの研究とは相当に異質のことである。遠藤
(一九五二a・九)による右の批判が今日も再びなされるべきかどうか、
筆者には判断できないが、同様の視座から今日の訓点資料の研究を見るこ
とも意義があるのではないだろうか。訓点資料は日本語学のためだけの
ものというわけでは無いが、日本語学との距離というものが常に意識され
るべきではないかと筆者は思う。

ここまで訓点資料に関する研究の側に、日本語学の他の分野との距離が
生じる要因を求めたが、訓点資料に関する論文・研究書の多くは、門外漢
の筆者でも「読めた」という気になれる場合が多い。訓点資料に関する研
究の大抵のものが、実物の資料に即し、実例をもとに事実を明らかにしよ
うとするような、高い具体性を備えていることによるだろう。文法などの
周辺分野を専攻していても、敬遠せず訓点資料に関する研究成果を享受し
ようとするれば、相当の知見を得ることができはるはずである。

四一三 本稿で解決すべき課題

ここからは、文法研究において訓点資料が敬遠されてしまう要因のうち、本稿で解決を目指すものに触れる。すなわち、(1) 訓点資料を利用することのメリットがあまり知られていないこと、(2) 公開された解読文のうち、どれを選べば良いかが認識されていないこと、(3) 公開された解読文に関して、用例を網羅的に抽出するための索引やコーパスがあまり整備されていないこと、(4) 抽出した用例の扱い方に対する不安、の四点について考える。

(1) 訓点資料を利用することのメリットがあまり知られていないことについて。三節で見たとおり、訓点資料を用いた文法研究の実践例は多くない。これは、文法研究の側で、訓点資料のメリットを感じ取っている研究者が多くないことを示している。このことがさらに、訓点資料に手を出せるのは一部の者に限られるとか、訓点資料を活用して行える研究の範囲は狭いといったイメージに繋がることも考えられる。訓点資料が文法研究に大きな広がりをもたらす可能性を持つことは、利用できる解読文の質と分量を知ることによって理解できるだろう。

(2) 公開された解読文のうち、どれを選べば良いかが認識されていないことについて。これも、三節の表1から分かることだが、従来の文法研究では、公表されている解読文のうちどれを活用すれば良いかという点において、一貫した方針が取られていないようである。和文資料を用いた研究が中心だった文法研究において、資料の本文の質を疑い、より良い本文を求めるのは常識的なこととして行われている。それゆえ、訓点資料の解読文を活用しようと考えた場合に、どの資料を選ぶべきかという点に突き当たることになるが、現状ではそれに対する答えを見つけ出しにくい。

(3) 公開された解読文に関して、用例を網羅的に抽出するための索引やコーパスがあまり整備されていないことについて。和文資料に関しては、国立国語研究所の『日本語歴史コーパス』があり、それ以前にも少なからず電子データが流通していて、コンピュータによる能率的な検索が可能だった。現在では、和文資料を利用した中古語の研究において、紙媒体の索

引の利用を中心とした成果は殆ど見かけないと言ってよい。これに対し、訓点資料の場合、既に公表されている解読文をコーパス化して公開する動きは恐らく殆ど無いし、それ以前の段階として、紙媒体の語彙索引の整備状況も和文と比べると進んでいなかったように見受けられる。語彙の一部のみを拾った索引が付いていれば良い方で、全ての語彙を網羅した総索引が出ているものは限られている。一部の訓点資料には、自立語の索引を完備したものもあるが、付属語に対する関心が高い文法研究では用途がかなり制限されてしまう。

(4) 抽出した用例の扱い方に対する不安について。訓点資料の解読文の中には、現物の写真や翻刻を付載しているものがある。これは、解読のエヴィデンスとして働くもので、発表した研究者の良心によって示されているのだと思われる。しかし、この写真や翻刻があることは、解読文の利用者に対しても常に実物を解読し確かめることを求めているように見える、というのは考えすぎだろうか。和文資料でも翻刻本文と影印を対照させているものはあるが、中古語の文法研究では一般に、校訂された本文と注釈・現代語訳を示した文献(新編日本古典文学全集など)を用いるため、影印とともに解読文を掲げる訓点資料を見ると、身構えてしまう(少なくとも筆者は、解読文と写真がセットで示されているのを初めて見たとき、これは自分では扱えそうにないと感じた)。影印を見ずに解読文から用例を引くという行為が、学術的に無責任と非難されるのではないかという懸念が生じるわけである。しかも、何とか目をこらして写真を見ても、訓点が良い見えない場合があつて、途方に暮れることがある(素人では、七一二で触れるような写真の側に問題があるということに思い至ることはできない)。そこで中田(一九五四・一〇)が、「訓点資料の読解が相当慎重な用意と専門的な熟練を必要とするのである」と述べているようなことを意識してしまふと、写真から訓点を読み取る能力は、一部の専門家に限られる特権なのだと考えてしまい、一層、訓点資料を使うことに消極的にならざるを得なくなるのである。

さて、これらのうち(1)(3)の問題を解決するには、解読文の電子化

が大きな鍵を握る。電子データにすれば、その分量を和文資料と比較することができ、訓点資料の量的な存在感を示すこともできる。当然、用例の検索も能率的になる。このことについては六節で検討する。(2)の問題に関しては、訓点資料に関する研究を精読し、文法研究において求められる資料選定のあり方を考察する必要がある。このことについては五節で扱う。

(4)の問題を克服するには、文法研究に訓点資料の用例を用いる際の手続きや注意点を考える必要がある。これについては七節で述べる。

五 利用する解読文の選定

文法研究では、通常、できる限り口語に近い性質の資料を用いようとする。この観点から、中古語を対象とする場合は、源氏物語などの和文資料が優先度の高い資料として選ばれている。一方訓点資料の言語は、和文とかなり異なる実態を持つことがよく指摘される。とはいえ、訓点資料の日本語が完全に口語から乖離し、学習した語(古語や漢文訓読の特有語)のみで書かれていると断定する研究も見出しがたい。そこで、中古語の文法研究に資するものとして、口語的な性格が比較的強い訓点資料にはどのようなものがあるのか、という観点から、先行研究を確認したい。

五―一 平安初期の訓点資料の言語が持つ口語性について

管見の限り、訓点資料の解読文は、中古・中世の各時期のものが公表されている。中古語の研究が目的であっても、単純に、中古において加点了れた資料を用いれば良いかというと、そう単純でもない。どの時期のものに注目すべきか。

五―一―一 先行研究での見方

遠藤(一九五二a・二三六)は、「なぐりがきを思わせるかの如き放胆な筆勢や時々ヲコト点の打ちあやまりなどのあるのは、今日の学生が語学の時間において、あわてて口語訳を書きこんでいくのと同じ状態にあったからなのではないか」と述べ、古い訓点ほど口語的色彩が濃く、国語研究の対

象としての訓点資料の重点は平安初期のものに置かれると説く。ただし、「本稿で用いた口語というのは、もちろん口頭語に等しいものではない」(二二頁)とも述べ、俗語に近い口語というわけでないことを補足している。春日(一九五三・一〇四)はこの主張を取り上げて、口語とされることは訓点資料の「価値」としては単純としつつも、反対意見は述べていない。また月本(一九九二・三三)もこの主張に触れて「平安初期訓点資料の言語がどれほど口語的であるかについては今後の再検討も必要であろう」としているが、やはり反証を示しているわけではない。平安初期の訓点資料が注目に値するという見方は、遠藤(一九五二)以来基本的に覆されていないと見て良いだろう。この見方の妥当性に関する他の研究者の見解を見ていきたい。

築島(一九六三・二〇)は、「平安時代の訓点資料の言語は、当時の口語を反映してあると言はれることがあるが、私見によれば、当時の口頭会話を全般的に反映したのではなく、寧ろ当時として既に文語的性格を有してゐたものであつて、この点、当時の口頭会話を強く反映してゐると見られる所の、仮名文学の言語とは、相当の隔りが存するのは当然であり、その相違は、語彙や語法は素より、文体・音韻などの面にまで及ぶのである」と述べ、平安時代の訓点資料の言語が、基本的には文語として捉えられることを主張している。この見方は、平安初期の訓点資料の言語をそのまま口語として捉えることに対する反対意見とも取れるが、口語の「反映」を完全に否定しているわけではない。実際、十世紀頃からの状況について「漢文訓読語」なるものが社会的一位相語として固定し、当時の和文語なるものと対立関係に在つたと考へるのである(四八頁)と述べていることは、九世紀まで(平安初期)の訓点資料が、比較的、当時の和文に近い性格を持っていたという見方としても捉えられる。九世紀までの和文資料は非常に限られてくる^{四)}ので、具体的には、十世紀以降の和文資料を想定しているのだと想像できるが、和文資料に近いものとして扱えるならば、中古語の文法研究における従来の資料選定の基準にもなってくる。

その後、築島(一九七〇・一四)では「平安初期のものは、辞書でも訓

点でも、概してその当時の現代語であったが（勿論漢文翻訳語的要素はあつたから、純粹の日常の口語とは逕庭があつたらう）、平安後半期以降のものは、第一義的にはその加点又は撰述の年代の言語であること勿論であるが、同時に、それよりも若干年代の遡つた時代の言語を伝承反映してゐる所の、文語的性格を帯びたものと言はなければならなくなる」と述べ、平安初期の訓点資料の言語を、後期以降のものと比較しつつ当時の現代語として認めている。

大坪（二〇一五・一四―一五）は、訓点語を「加点当時の口語を基調としながら、これに前代の古語と、漢文の訓読によって生じた翻訳語との加はつた、複雑にして不純な言語」とし、平安初期のものについて「訓読即解釈の本義が守られ、訓読は文意に即して行はれ、その時々適切な訓法が用ゐられてゐた」「口語性が豊かである」と述べる。

以上のように、平安初期（九世紀）の訓点資料の言語は、当時の口語を基調としていたのに対し、十世紀以降は、訓法が固定し、口語との乖離が進んだという見方が有力となっている。

さらに付け加えれば、月本（一九九二・三三）が平安初期の訓点資料に関して「特に平安時代後半期のような移点が行なわれていなかったことから、後の時代の要素が入る余地がなく、純粹な年代性を保っていることに對する信頼感は、研究者の間に今なお根強いように思われる。」と述べていることも重要である。平安初期のものは、築島（一九六〇・一一八）が示すように年代が明記されないものが多いが、平安中期以降のものにしばしば見られる移点の問題を考慮しなくて良い点では優れていると見ることが出来る。築島（一九六九・四六）によれば、十一世紀の始めごろから、前代の点本からの移点が一一般化し、院政期には移点本が大部分を占めるようになるという。松本（二〇一三b・三五）は、移点に関する問題点として「親本の段階では、時間を隔てた教筆が加点され、墨の濃淡や、仮名の太さ字形、あるいは色彩の別によつて峻別され居たものが、年代が降つて移点される際に、一人の筆跡に集約されたりする場合があつて、そうした複数の性格の訓点が一筆に移転される事態が想定される」と述べ、移点本の

言語がいつの日本語を反映したものか判断し難い場合があることを示している。平安初期の訓点資料の言語は、推定される加年代のものとしてそのまま扱えるので、九世紀という短いスパンに限られるが、通時的な視点も有効になり、より詳細な分析が可能だろう。ただし後述（八節）のように、中期以降の訓点資料における移点も、中期以前の言語を伝えるものとして有用である（扱いに注意を要すると思われるので詳しい活用方法は別に考えたい）。

五―一―二 初期の口語性と、中期以降の訓法の固定化を確かめる実践

右に示すように、先行研究では、平安初期の訓点資料の言語は当時の口語が基本になっていると見られている。この見方が妥当かどうかについて、本稿でも、平安初期加点の訓点資料（用例の収集は筆者が作成した電子化テキストを用いた。これについては六節で述べる）と、索引（自立語の網羅的検索が可能なもの）が整備されている十世紀以降加点の訓点資料の簡単な調査を行い、平安初期の方が中期以降よりも口語的な側面を持つかを考えてみることにしたい。

本稿では、上代語に特有の形式であるク語法に着目することにした。ク語法は万葉集等の上代の資料においてすでに類型的な文構造での使用に偏つており、中古以降の口語では用いられない。従つて、口語的と目される平安初期の訓点資料ではク語法の用例が殆ど無いことが予想されるが、口語と乖離したと目される平安中期以降の訓点資料では、固定的な訓法に従つたク語法の用例が少なからず得られる可能性があるものと予想される。具体的な方法として、自立語を伴つたク語法の形式として比較的使用頻度の高い「おそらく」「ねがはく」を選び、その用例を抽出することにした。平安初期のものは、六―二の表3で示す解読文の電子データを利用して用例を抽出^五し、中期以降のものは、公表されている語彙索引を利用して得られた用例は、文レベルの文法的な現象を観察するため、呼応する文末形式も確認し、分類することにした^六。

その結果が表2である。①～⑨に対応する用例を、依拠テキストの解説

文どおりに示す(片仮名点は片仮名で、ヨコト点は平仮名で、補読は()で、不読は「」で記す。出典資料名は表2に示した略称を用いる。まずオソラクは次の四種に分けた。

① ヽコトヲで結ぶもの

・ 恐(ら)クは顛沛ノサカリを為タラムことを、
 … (醒・13・73)

② ヽム・ジ(推量の助動詞)で結んでいるもの

・ 今恐は、禍の身(に)「於」及む、… (尊・14・192)

③ ①②以外のもの。用例は少ない。

・ 更に恐ルラクは、年の衰(へ)て帰ること得
 ざらむことゆ (白・354)

・ 良ニ恐(ルラ)クハ言(ハ)似(タレ)トモ、

「而」意違ヒ、詞(ハ)近クシテ「而」旨遠
 シ… (興・8・273)

・ 恐(らく)ハ緩(く)シテ及(は)不ト稽(かむか)

④ 付訓なし

・ 或(は)恐クハ破戒(の)「之」故(を)以(て
 なり)「也」。(冥・30ウ6)

・ 或ハ恐(ルラ)クは邪正雜リ擾レ、水乳分(マ
 へ)不(ラムコトヲ)、… (興・8・28)

ネガハクは次の五種に分けた。

⑤ ヽコトヲで結ぶもの

・ 願(はく)ハ一人ヲ得テ相ヒ引(き)テ関ヲ
 渡ラムコトヲ。(興・1・183)

⑥ ヽム・ジ(推量の助動詞)で結んでいるもの

・ 仏(の)下生ノ時ニ亦願(はく)ハ随(ひ)

⑦ 命令形で結ぶもの

・ 庶ハクハ諸の鑑徒夷險之殊徑を悟レ (西)

テ下(り)テ広ク仏事ヲ作(し)テ乃(し)無常菩薩ニ至ラム、
 … (興・10・103)

		呼応する文末述語の形式											
		「おそらく」				「ねがはく」							
		計	① ヽコトヲ	② ヽム・ジ	③ ヽその他	④ 付訓無し	計	⑤ ヽコトヲ	⑥ ヽム・ジ	⑦ ヽ(命令)	⑧ その他	⑨ 付訓無し	
(九世紀加)	平安初期	願経四分律(聖語蔵本)	1		1								
	四分律(石山寺本)												
	願経四分律(岩淵本)												
	成実論(聖語蔵本・東大寺図書館本)												
	金光明最勝王経(西大寺本)	2		1	1								
	大智度論(石山寺本)												
	地蔵十輪経(東大寺図書館本)						2		2				
	大方広仏華嚴経(石山寺本)												
百法顯幽抄(東大寺図書館本)	1		1			5		1	3	1			
合計	4		2	2		7		3	3	1			
(十世紀以降)	平安中期以降	無量義経(兜木本、10C初頃加)											
	七喩三平等无上義(西大寺本、平安初中期点)												
	蘇悉地羯羅供養法(龍蔵寺本、平安時代中期角筆点)												
	仏説太子須陀摩訶経(石山寺本、平安中期点)	3	1	2			10		2	8			
	沙弥十戒威儀経(石山寺本、平安中期角筆点)												
	不空羂索神呪心経(西大寺本、寛徳点)(西)						1			1			
	大慈恩寺三蔵法師伝(興福寺本、院政期頃の六種の点)(興)	29	18	4	3	4	79	2	23	30	4	20	
	日本書紀(尊経閣文庫本、院政期点)(尊)	6	2	4			8		1	7			
	白氏文集(神田本、天永四年点)(白)	4	3	3			16	2	13	1			
	大乘本生心地観経(宮内庁書陵部本、院政期点)												
	日本往生極楽記(天理大学付属天理図書館本、院政期点)												
	冥報記(尊経閣本、長治二年点)(冥)	1				1	4			3			
	大慈恩寺三蔵法師伝(上野図書館蔵、天治三年点)	1		1			10		2	7		1	
	史記孝景本紀(実践大学図書館本、院政・鎌倉期点)												
	史記殷本紀・周本紀(高山寺本、建暦元年点)												
	大唐西域記(醍醐寺本、建保二年点)	1		1			6		1	4		1	
	論語集解(東洋文庫本、文永五年点)	1	1										
	論語(高山寺本、清原本鎌倉初期点・中原本嘉元元年点)	2	2		1		1				1		
	秦中吟(仁和寺本、延慶二年点)												
	遊仙窟(醍醐寺本、康永三年点)	2	2				4	1		2	1		
毛詩鄭箋(大英図書館本、室町以降点)													
合計	50	29	12	7	5	140	5	42	63	6	23		

表2: 訓点資料における「オソラク」「ネガハク」の使用状況

⑧⑤⑥⑦以外のもの。用例は少ない。

・願(はく)は張郎・形迹とウトムコトを為スコと莫シ、…(醍・20オ8)

・冀ハ悪非ヲ止ムルニ在リ、…(興・9・165)

⑨付訓なし

・願(はく)ハ君と「与」交遊(せむといふ)。(冥・32オ3)

九世紀加点の訓点資料においては、「おそらく」「ねがはく」と読むべき確実な用例が、加点時期の比較的新しい百法顕幽抄を除けば、殆ど得られなかった。中古以降の口語で滅んだ上代語の形式の一部が、やはり、口語的要素が比較的強いと目される平安初期加点の訓点資料においては殆ど用いられない、という結果として捉えられる。

一方、十世紀以降加点の訓点資料においては、「おそらく」も「ねがはく」もしばしば現れる。そして、その呼応する文末表現の形には固定的なパターンがあり、中世に至るまで、特に変化は見出しがたい。平安中期以降の訓点資料において、古い語法(上代語)が固定的な訓法で用いられている例と言える。

以上のことは、予測した「おそらく」「ねがはく」の出現の仕方と合致しており、平安初期の訓点資料の言語が当時の口語を基調としていたのに対し、十世紀以降は訓法が固定し口語との乖離が進んだという先行研究の見方を補強する事実と言える。

五―二 解読文利用の前提

以上に見たことから、口語を重視するという中古語の文法研究一般の前提に立って、特に利用すべき訓点資料は九世紀頃に加点されたものであると了解したい。

この時注意しなければならないのは、中古語の研究で一般に用いられる和文資料が、だいたい十世紀から十一世紀中葉までのものであり、平安初期の加点とは一世紀ほどの時代差があるという点である。実際、九世紀初

頭に加点された訓点資料は、上代語からの過渡期的様相の一つとして、上代特殊仮名遣いにおけるコの中類・乙類の区別が残存していると指摘されることもある。文法的な現象の中にも、そうした、時代差を考慮すべきものを見出しうると考えるべきだろう。

築島(一九六〇・一一八)が「目下私の手元で整理し得た資料」として示す訓点資料の点数を見ると、平安初期(九世紀)は49点、平安中期(十世紀)は76点、平安後期(十一世紀)は300点、院政期は110点となっており、平安時代全体の中で平安初期のものは約3%を占めるに過ぎないことが分かる。学界に提供された解読文は、断片的でわずかなものであっても、収集を心がけるべきだろう。現段階で公表されている解読文には、三節の表1に示したものがよく知られているが、それ以外にも、例えば中田(一九五四・七一三―九四二)で紹介される資料の一部の解読文や、大坪(一九六一・四一七―五七六)で紹介される資料から引用された数多くの例文などがあり、有用である。

六 解読文の電子データ化

これまでも、語彙研究や文法研究に資するようにと、解読文の電子化テキストを公表しようとする動きは見られた。しかし、それらは既に公表された解読文を対象とするものではなく、学界に新しい資料を紹介する試みの一環として行われている。この先、平安初期のものをコーパスとして公開する動きが起こるかどうかは不透明である。現在行なわれている電子化の試みも、音韻論や文字論などさまざまな専門分野の研究への対応のために、フコト点・片仮名・補読の区別は勿論、訓合符・音合符や音注(反切・類音表記)などの種々の要素を、できるかぎり詳細に組み込もうとしているようである。松本(二〇一三a)、高田(二〇一三)は、電子データの作成方法を考察しているが、個人で行うには必ずしも容易でない作業であり、ある程度の専門性を持つ人手が不可欠のように見受けられる。

こうした動向を注視することも大切だが、一方で、文法研究という特定の目的に応じたコーパスを作成するのであれば、必ずしも総ての訓点を網

羅した電子データを作成する必要は無く、個人レベルで自分にとって使い勝手の良いものを用意すれば良いはずである。

本節では、平安初期の訓点資料の解読文を電子化する実践について述べたい。

六一一 個人でデータを作成・利用することについて

解読文の多くは、一個人が作成したものである。それを入力する作業くらいであれば、一人の手でも不可能ではない。最近では、高性能なOCRソフトが個人でも手に入るので、それを使って大まかに文章を読み込んでおき、目視で原文と照らし合わせ、修正を加えていけば、かなり手早に電子化することができる。入力時に、訓点資料独特の情報（声点や注記等）をどうするかということとは六一二で検討するが、まず注意すべき点として、入力したテキストデータに関して、法的あるいは倫理的な問題が起らないようにすることについて触れておきたい。

訓点語研究を進展させるためには、入力したデータを不特定多数の者で共有し、修正を加えられるようにすることが理想である。また、研究成果の再現性を確保するためにも、調査の追試を希望する人（例えば査読誌のレフェリーなど）に入力したデータを提供できるようにしてあることが望ましい。しかし、個人的に複製した資料を他者に渡す行為は、解読者等の著作権に対する配慮が無ければ問題である。こうした「私的複製」に関連する具体的な事例はインターネット上でも簡単に見つけ出すことができる。法的な問題に発展する虞のあることは避けるべきだろう。

また、それとは別に考える問題として、解読文を入力する過程で起こるミスがある。六一三で示す通り、現在公開されている平安初期の訓点資料の解読文は、かなりの分量に上る。これらを個人の目視のみによって入力するわけだから、自然、相当量の入力ミスが含まれるだろう。仮に、解読文の作成者等にコンタクトを取ることができ、入力したデータを他者に配布することが許されたとしても、ミスを含む可能性のあるデータを用いた研究は、入力した本人の責任で可能な範囲のみにおいてなされるべきでは

ないだろうか。もし他者に渡った場合、ミスを含むデータが際限なくあちこちで利用されることになりかねないし、その結果として、どこまで入力者の責任を問うか、他人が一人で入力したテキストを無批判に使用することは学術的に問題ではないのか、といった新たな問題が生じてくる。

六一二 入力すべき情報の取捨選択

個人で解読文を電子データとして入力し、それを自分自身で使用のみであるならば、研究分野によっては、訓点資料に見られる複雑な要素のうちいくつかを度外視することが可能である。一般公開を目的としたコーパスではないのだから、自分の研究に必要なものを、最低限の労力で作れば良いわけである。筆者が行う文法研究の場合に即して簡単に述べるならば次のようなことである。

まず省略できる要素について考えると、頁数、行数、改行位置は勿論、漢字の字体にも細かい配慮をする必要が無い。実際に用例を論文に引用する際に、元のテキストに戻って位置や表記を確認すれば足りる。反切などの音注の一部も入力する必要は無いだろう。これも、どうしても必要な場合にのみ、元のテキストで確認するという程度が良い。漢字の字体や音に注目しなければならぬ場合が全くありえないとは言えないが、訓点資料を文法研究に利用する初歩的な段階では、度外視しても良いと考える。

次に、入力すべき要素について考えると、まず、片仮名・ヲコト点・補読の区別を付けることは当然必要になる。片仮名は中古語をそのまま記している点で信頼性が高く、ヲコト点は解読者の推定によって読み方が示されているという点で少なくとも片仮名よりは信頼性が落ちる。こうした差は重要な意味を持つことがありうるだろう。漢語か和語かという区別も重要な情報となりうるから、それが分かる注記や合符は簡単な形ででも入力しておく方が良い。句読点は、既に解読文に付されているものは無論入力しておくべきだが、句点を付けられる位置に句点が無い場合は、用例検索後の分析の労を考えて、適宜書き加えておくのも良いかもしれない。これも、論文に引用する際に必要に応じて元のテキストのとおり修正すれば

十分である。振り仮名や異読は、当該字句の直後に「イ、」、「左、」と
いった形で入れるなどの工夫をすれば良い。

解読文ごとの個別的事情を踏まえつつ、このような基準を立てておけば、
あとはただ入力するだけである。

六一三 各資料の分量

さて、以上のことを踏まえて、表3に示す平安初期の訓点資料の解読文
(公開されているもの)を実際に電子テキストとして入力する作業を行な
った。各種の解読文のうち、手書きのものは目視のみによって全文を入力
した。それ以外はまずOCRソフトを用いた後で、全体を一字一句残らず
目視で確認し修正を加えた。日本語に対応した市販のOCRソフトならそ
れほど高価でなく、しかもかなり高い認識率である。発表時期の古い解読
文は、印字が不鮮明であることによる誤認識がしばしば見られ、多少、修
正に手間取ったが、最近発表されたものは全く苦勞しない。筆者の場合、
校務等によって職務に占める研究時間の割合が比較的低くなる立場だが、
表3の解読文を入力するのにかかった期間はおよそ半年程度で済んだ。研

究に専念できる立場であれば、ずっと短期間で同程度の電子化テキストを
用意できることだろう。

作成した電子化テキストは、国立国語研究所「Web茶まめ(安定版)」(<https://unidic.ninjal.ac.jp/chamame/> 二〇一九年一月六日参照)によって
解析を行い、資料全体を構成する語数を集計した。表3の数値は、その結
果を示したものである。解析を行なうため、各種の解読文からは補読を示
す括弧を取り除き(括弧の内容は残している)、ヲコト点と片仮名点の区別
もしていない。ルビも機械的に削除し、異伝等を示した注記と不読字も削
除した。つまり、中等教育の「国語」ないし「古典」で教えられる漢文の
書き下し文の体裁とほぼ同じになるように加工した文章を解析している。

通常は送り仮名で表記される語尾の一部が無いことや、筆者の入力ミスが
少なからずありうることによって、正しく解析できていない部分が相当量
に上るはずである。従って、表3で示した各資料の語数は、資料の規模の
目安程度のものである。目安程度のものとして見るようになるが、和文資料との大まかな対比を行
おうとする本稿の目的からすれば、多少の誤差は問題でない。

次に、主な和文資料の分量と比較するため、国立国語研究所『日本語歴

史コーパス』(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/chj/search> バージョン2018.9)の

統計データ(長単位:https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/chj/doc/CHJ_LUW_WC_201809.xlsx 短単位:https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/chj/doc/CHJ_SUW_WC_201809.xlsx いずれも二〇一八年十二月二十九日参照)を利用して、
主な和文資料の語数を表4に示した。

表3・4から最初に気付くのは、訓点資料の解読文は、平安初期のものだけでも膨大な語数に及んでいるという点である。補読が一定の割合を占めることなど

成実論 (聖語蔵本・ 東大寺図書館本)	卷十一	13191	(計) 119251
	卷十三	13189	
	卷二十三	12907	
	卷二十二	12894	
	卷二十一	12200	
	卷十四	12055	
	卷十六	11492	
	卷十二	10910	
	卷十五	10310	
卷十八	10103		
大智度論(石山寺本)			101566
金光明最勝王經(西大寺本)			98850
地藏十輪經(東大寺図書館本)			77328
百法顯幽抄(東大寺図書館本)			53354
四分律(石山寺本)			36447
願經四分律(岩淵本)			24533
大方広仏華嚴經(石山寺本)			14974
願經四分律(聖語蔵本)			9978
合計			417030

表3: 平安初期訓点資料の解読文の語数

	長単位延べ 語数	短単位延べ 語数
源氏物語	387749	445715
枕草子	60151	66037
落窪物語	48415	54586
蜻蛉日記	44177	47264
古今和歌集	29399	31260
大和物語	21155	23091
紫式部日記	14979	17442
堤中納言物語	14042	15696
更級日記	13537	14660
伊勢物語	13049	13825
平中物語	11769	12403
和泉式部日記	10059	10891
竹取物語	9439	10316
土佐日記	6285	6685
合計	684205	769871

表4: 『日本語歴史コーパス』収録の中古和文

を考慮しても、中古語として認めるべき言語量は決して小さくない。四十万語前後で算出される源氏物語のみでも中古語文法の本格的な研究がなされていることを考えると、源氏物語と比べて全く見劣りしない分量に達している平安初期の訓点資料の一群も、本格的な文法研究に活用できる可能性を強く感じさせる。また、和文資料では源氏物語の分量が突出しているのに対し、訓点資料の場合には必ずしもそのような偏りが無く、特定の加筆者の癖による影響が比較的少ないと想定できることも利点の一つと見て良いだろう。

なお、表3の数値は、補読部分を他と区別しない本文での解析結果であるから、無論、純粹に中古語の実例のみを集計したものということにはならない。しかし、一部でも加点のある文ならば、その文を構成する成分の種類や、文の意味を特定することが重要であるため、補読部分にも目を向ける必要が出て来る。この点が、文字研究や音韻研究、文脈から単語を切り離して行なわれる語彙研究や形態論とは異なった、文法研究の特性である。文法研究では、例えばある動詞を取り上げて、共起する格成分がどのような意味のものに限られるか、ということを考えるとき、補読によってしか読み方を推定できない成分でも、加点によってその動詞と認められる語と共起していれば、研究に資するデータの一部として価値を持つのである。

七 用例の取扱い

従来、平安初期の訓点資料は語彙索引の整備が殆ど進んでいなかったもので、ある条件を満たす語形や構文の用例を目視によって網羅的に探し出すという作業が研究の中の大きなウェイトを占めただろう。一方、テキストデータからの用例収集は、一瞬で終わる。ある外形的条件を満たす用例を抽出するだけなら、機械に任せれば仕事になったことになる。従って、単純な条件での用例収集や、機械に可能な範囲の表面的な分類・整理は、すでに研究成果としての価値を殆ど持たない。その分、得られた用例の適切な扱いと、詳しい分析、解釈に労力を注ぐことが求められる。これを踏

まえ、用例の適切な扱い方について考える。

七―一 白点の読みづらさ、訓点の認定

遠藤（一九五二b・七六）は、平安初期の訓点が一般に白点で施されていることを述べたうえで、白点は「太陽の光線にあけると見にくいという性格をもっている」とする。どの程度白点が見えにくいかは、大坪（一九六一・四一九）が紹介する川瀬一馬氏の和歌によく表現されている。そのうち五首を見てみたい。

- ・ 見え難き白墨点をふと読みぬ光を負ひて経巻きをれば
- ・ 窓近き淡き光りの影にして白墨点は現れにけり
- ・ 数百年知られざりけん白墨の点よみ出でし幸を喜ぶ
- ・ 白点をうつしとらんと日ひと日影を求めて写真師はわぶ
- ・ 承和の文字まさしくあれど白点の光りの中にかげ見えぬなり

これらは、一九五六年に大東急記念文庫本大乘広百論積承和点（承和・八三四―八四八年）を発見したときの喜びを詠んだものとされ、平安初期の白点の判読が極めて困難であることが読み取れるものである。四首目は白点の撮影の難しさを詠んでいるが、高田（二〇一三・三七）が「視認しにくい白点資料は、概して、通常の方法ではデジタル画像化が困難な資料である」とするように、今日の技術でも白点の撮影・共有は容易でないようである。

さらに築島（一九六九・三二八）は、平安初期・中期の訓点資料について「白点または朱点による訓点であつて、記載そのものの認知に困難の伴ふことが多い」とし、地蔵十輪經（東大寺図書館本）の白点の判読をめぐる複数の研究者が議論した事例を紹介している。最近でも、小助川（二〇〇九・一〇七）が「訓点資料を実際に扱ってみると、加点があるのかないのかという加点の認定そのものからして迷うことが多い。」と述べている。こうした異口同音というべき複数の発言を考え合わせると、訓点資料に精通した研究者によって作成されたものであつても、平安初期の訓点資料の

解読文を利用するにあたっては、加点者の意図した訓点とは異なる形で解読されている可能性を意識すべきだろう。

つまり、解読文から抽出できた用例を中古語の確例とみなすには、相当に慎重な態度が必要ということになる。具体的にとるべき手続きとしては、自説を補強する用例を、できる限り多く集めることが必要と言えよう。

七―二 資料を実見すれば中古語の確例を得られるのか

用例が中古語の確例と言えるかどうかについては、写真か実物を見て、自分自身で正しいかどうかを検証すれば良いのではないか、という考え方もありうるかと思う。しかし、この考え方にはいくつかの問題がある。

まず、写真によって現物の状態を確認することができたとしても、すでに述べた通り、平安初期の訓点に用いられた白点は専門家でも判読・撮影の難しいものであって、素人では解読に疑問を持たれることを避けられない。写真にも問題があることがあって、例えば、地蔵十輪経（東大寺図書館本）の解読文と写真を示した中田（一九五四）について、春日（一九五九・一四〇）は「印刷においてこの書の写真版の点法がやや明瞭を欠いたことは、最も惜しまれる点である。」としている。不鮮明な写真から、無理に用例の存在を認めようとするのは厳に慎まなければならない。

実物を見たとしても判読は難しいだろうし、消えやすい白点や、解説当時と同程度に残っている保証も無い。地蔵十輪経（東大寺図書館本）について中田（一九五九・七七）は、「十輪経などのある巻の白点は今日殆ど滅んでしまった。裏打ちのためである。自分の訳文がこれを文字の上に救ったのである。今後いかなる写真技術をもつても、不可能であろう。」と述べている。解読文でしか参照することのできない資料さえあると心得ておきたい。

そもそも、訓点資料の現物にアクセスすることは容易でないらしい。築島（一九九四・二九）は、訓点資料の欠陥として、「閲覧調査の手続きが困難なこと、又、閲覧調査の時間が限定されること」を挙げている。確かに、

表1に示した平安初期の訓点資料は、石山寺（滋賀県）、東大寺・西大寺・唐招提寺（奈良県）、知恩院（京都府）といった各地の寺院、あるいは個人所蔵といった状況で、誰でも簡単に利用できる公的な研究機関で保管されているわけではない。一つ例を挙げると、正倉院聖語蔵の成実論の調査は、事実上、その解読文を公表してきた鈴木一男氏以外の研究者には無理があったようである。遠藤（一九八五）は、「一般には公開されない聖語蔵の点本資料」の調査が、「期間が限られている」「天候がわるく湿度が外れるような場合には、調査中止になる」という制約のもとに行なわれるもので、「奈良に定住しないかぎり、とてもこの仕事に専念することはむずかしい」と判断した結果、鈴木氏にお願いをし、当局の方々のお力添えで、二十七年から一〇年にわたって、この仕事にうち込んでいただき、完成をみた」と述べている。山内（一九九四）も、鈴木一男氏について、「先生には先生にしかできないお仕事があった。云うまでもなく正倉院点本の研究である。その模本を細心の注意で作成し、慎重に移点し、訓読文を作る。その国語学的研究をする。これは正に先生にのみ許された仕事であって、学会に与えた学恩は計り知れない。」と述べている。

そして、もし写真などから訓点を確実に視認できたとしても、加点者本人によるミスが普通に起こりえたということを考慮しなければならない。大坪（二〇〇四）は、大智度論（石山寺本）を取り上げて加点者のミスと思われる例を挙げ、ミスの要因として、大変なスピードで進む講義を聞きながらそれに合わせて訓点を書き込んでいたこと、聞き落としや聞き違いがありうること、講師が間違いを犯しうること、講師と聴講生とで手元のテキストに異同があつて互いに別の字を見ながら講義が行なわれていた可能性、といった事情を挙げている。

写真や実物を見て訓点を確認しようとする姿勢は必要だが、それは様々な困難を伴う上、結局、加点者自身のミスという可能性を排除しがたい。自説の確実性を高めるためには、用例を多く集めること、という手段が最も現実的ということになるだろう。

七―三 研究者による解説結果の違いを考慮して

では、同一資料の中から類例を多く見出せば良いのだろうか。

鈴木（一九五六・七〇）は、中田（一九五四）に示される平安初期の訓点資料の解説文について、「筆者も調査し得た訳文と比べるといささか異った点がある」と述べている。

大坪（一九五七・六四）は、「訓点語と訓点資料第七輯に、山田本妙法蓮華経方便品第二古点に対するわたしの試読と、築島・小林両氏の共同研究に成る訳文とが一緒に掲載されてゐる。双方とも学者的良心に基づき、その正しさを信じて発表したはずであるが、かなりの相違が見られる。わたしのにも不十分な個所があったが、両氏にも明らかに誤読と見られるものがある。訓点とは、かういふものなのである。従つて、読み下されたものは、もはやその人の研究物であつて、訓点資料そのものではないと、わたしは考へる。」と述べており、これを春日（一九五八・一〇七）は「名言」と称賛している。

春日（一九七一）は、春日（一九四二）による金光明最勝王経（西大寺本）の解説文で命令形に付く「可し」の読み方が「かし」とされることに關して、「可」の音をそのまま用いることが変則的であることに触れつつも、そうした読み方が正しい可能性について論じている。解説結果に差がありうる以上、解説の際の判断に詳しい議論の必要な場合も出て来るといふことだろう。

小助川（二〇〇二・六九）は「同一の訓点資料について何種類もの解説文が公刊されることがある。それは、訓点資料そのものが有用な価値とともに脆弱性や危険性を同時に内包しているからである。いわば訓点資料の宿命である。」と述べている。

松本（二〇一三・七五a）も、「複数の研究者によつて同一資料の訓読文の公表が成されている場合には、その訓読文間の校異も夥しいものがある場合があつて、これに対する批判―利用資料としての潜在的不安―も存する」と述べている。

柴田（一九九八）のように、平安初期の同一の訓点資料から異なる解説文が生じる事情そのものを考察対象とした論考さえある。

以上のことから知られるのは、ある種類の訓点資料の解説文から、存在が期待される用例が複数得られたとしても、それは、その解説文を作成した研究者による、必ずしも確実ではない推論にとどまる可能性があり、他の研究者が解説すれば別の形で読み下されることも考えられる、ということである。従つて、解説文の利用者は、得られた用例について、できるかぎり他の訓読の方法が無いかを考える必要があるし、当該資料を対象とした他の研究者による解説結果を見ることや、つまるところやはり、別の訓点資料も含めた多くの解説文から用例を得ることが求められることになる。

七―四 解説の誤り

解説自体にミスがありうることも、抽出した用例の信頼性を割り引く要素になる。これは研究者間で解説結果が異なることは全く異なる次元のこととして認識しておかなければならない。

筆者の見限り、訓点資料の解説は大抵の場合は一人の研究者が（責任を負う形で）行つてゐる。こういった作業は、複人数で一字一句を追ひながら行うことで格段に正確さを増すことが可能なはずだが、一般にはあまり行われていないようである。そのためか、公表された解説文の中から誤りと思ひ字句や、疑問のある部分が指摘されることも少なくない。ミスがありうることを知るのも重要だが、さらに言えば、そのミスの内容を見ることが、解説文を利用する際の心がけにおいて、二つの意味で非常に参考になる。一つは、解説文から得た用例を中古語の確例と言えるかどうか考えるための目を養えるという点である。もう一つは、訓点資料を扱うことが、決して、ごく一部の限られた研究者のみに許されているわけではなく、という感覚を持つことができる点である。というのは、訓点資料の研究がかなりの専門性を必要とするとの見方が一般的である中で、その専門性を有する研究者でさえも犯してしまうミスの内容を知れば、他の分野の研

研究者でも、訓点資料の取扱いに必要な能力の上限を、ある程度推し量って捉えることができるからである。これらのことを踏まえて、加点時期に沿っていくつかの解読文を取り上げ、指摘されている問題点を見てみよう。

大坪(二〇〇一)による四分律(石山寺本)の解読文に関して。築島(二〇〇三)は、放任を示す「モ(ア)レ」について、他資料で「モレ」の例があることを根拠として、補読せずに「モレ」として良い可能性を指摘し、また、「彼」を「そこ」の人称代名詞用法とすることについて、用例の付訓がどれも「コ」だけであり「ソコ」となっているものがないことを「聊か物足りない感がある」としている。補読の根拠を他の用例に求めることの必要性を説いた意見と言える。

大坪(一九五八)による願経四分律(小川本)の解読文に関して。春日(一九五八・一〇七)は、主として補読の仕方に関する疑問点を挙げているが、例えば、「故(に)なり。」という文末との呼応を考慮して、文頭は「何(を)以(ての)故(に)」ではなく、「何(を)以(ての)故(に)と(ならば)」などとすべきかと考えている。適切な補読を行なうには、前後の統語的環境にも目配せをする必要があることを示している。

成実論(聖語蔵本・東大寺本)に関して。この資料は著名だが、解読文が書籍化されていないこともあってか、書評等による解読文の誤りの指摘は見出しがたい。筆者の気付いた点をいくつか挙げると、巻十二の「盡末(に)」(稲垣一九五四・四五)は「盡(き)末(に)」ではないだろうか。巻二十一の「故(に)答(え)不。」(鈴木一九五七c・六八)は、「故(に)答(へ)不。」ではないだろうか。簡単に気付ける点はそう多くないが、明らかな誤植も僅かに見られ、やはり完璧な解読文とは言い切れない。

春日(一九四二)による金光明最勝王経(西大寺本)の解読文に関しては、作成者としての立場から春日(一九五六・二四八)が、「上版後の正誤表が狭からざる紙幅に及んでゐることは、少からず正確の度を低めてゐるのみならず、尚誤つた所や足らぬ点が次々に見出されるのであつて、この本文篇といふものが、果して那辺まで真実を得てゐるかについては、自ら

危みさへするのである。」とし、近代的訓法を無意識に使う、加点の位置がゆるやかなために訓を誤る、加点が完全でないため(省略されているため)補読が妥当にできない、という誤り方を挙げている。誤読にもいくつかのパターンがあるようである。

中田(一九五四)による地藏十輪経(東大寺図書館本)の解読文に関して。佐藤(一九五九)が誤植・誤読の指摘を非常に詳しく行っているが、それに対する返答を述べた中田(一九五九)が「この書評は誤植、誤読と考えられたものを首尾一貫して指摘されようとする御態度がやや強く」と述べるほどである。例えば「戊」が誤つて「戌」とされていることが指摘されるが、これは、形の似た漢字同士での見間違いがありうるということであり、原漢文の表記や校異を確認する必要性を示しているだろう。

稲垣(一九七六)による百法頭幽抄(東大寺図書館本)の解読文に関して。三節の表1で分かるように、この資料が従来殆ど利用されていないことは不思議である。遠藤(一九五二a・五二)でも、「奈良学芸大学の鈴木一男助教授の発見にかゝるもの。」「中略」稲垣瑞穂文学士により詳細研究され、二十六年年度の卒業論文となった。」と紹介されており、学界では良く知られているものではないかと思われるが、どういうわけか、利用を避ける傾向が見て取れる。確かに、稲垣(一九七六・一三九)で「要するに、百法頭幽抄古点は、平安初期(貞観十四年)の本文並びに訓点を、後人学僧が移点あるいは校合し、同時に自らの注記をも行なったものと思われる」「中略」その時期は、奥書だけでは明確にし得ないのであつて、加点内容による国語学的研究の結果に依ることになる。管見によれば、平安中期までは下らないのではないかと思う」とされていることを踏まえると、加点年代がはつきりしないことや、移点が行われたことといった要素が絡み、その言語の位置付けは容易でないことが窺い知れる。しかし、そのことが資料の利用を強く躊躇させる要因になるとまでは思えない。成立時期や伝承過程を問題とするのなら、従来から中古語の文法研究で用いられてきた和文資料の場合の方がよほど大きな問題を持つのではないだろうか。

書評等による本文批判が行われていない資料なので、筆者の気付いた点を挙げてこの資料の一般における活用にも少しでも資することにした。

- ・「樂（ふ）」285]のように「ネ」が付いた「樂」を「ねがふ」と読むならば、「樂（ふ）」210]もそう読めるような補説が必要ではないか。
- ・「衣由し破れず 145]」は、他の箇所と同様に「不」をそのまま使つて「衣由し破れ不」とすべきではないか。

左の図一は、「即（ち）」乍有（亦也）を執すること須弥の如くす。1635]と読まれているが、「可」も読んで、「即（ち）」乍有（亦也）を執すること須弥の如くす可し。』のようにすべきではないか。

図一

即（亦也）全可執有如須弥。

左の図二は、「与に名目を立て順正理論と名（づけて）あり〔也〕。天親前後に五百部の小乗論を造れり。1575]と読まれているが、「天親」の直前の「此」も読んで「…あり〔也〕。此の天親前後に…」とすべきではないか。

図二

与立者名目立順正理論也此天親前後造五百

部小乘論。

左の図三は、「如今此の舌を將大乘經を讚（もつて）めて即（ち）過を謝す〔也〕1585]と読まれているが、三字目の「應」が抜けていないか。

図三

如今應將此舌讚大乘經即謝過也。

左の図四は、「…二の勝（れて）ある果を得令（め）むが故（に）」といふ。即（ち）有情をして正（し）き解を生サ令（め）むいし〔者〕…1635]と読まれているが、途中の「此初也」も「此（れ）は初なり〔也〕」。

のように読むべきではないか。

図四

得三勝果故此初也即今有情生正解者

左の図五は「一には大智を生（む）が為の故（に）。又諸の有情に大恩徳を起す。1745]と読まれているが、途中の「二生大悲心故」も「二には大悲心を生むが故（に）」のように読むべきではないか。

図五

一為生大智故二生大悲心故又

諸有情起大恩徳。

筆者は訓点に関して素人だが、右の通り補足すべきと思われる字句を示した。これは、稲垣（一八七六）よりも前に発表されていた稲垣（一九五九・一九六〇）の試読による。つまり、稲垣瑞穂氏は、一度解読していた字句を、後に発表した解読文で書き漏らした部分が見られるのである。試読と、後に出た解読文を見比べると、少なからず修正事項があったことが見て取れ、そのことも解読文の脆弱性という意味では重要だが、修正後の最終案においても右のような点が少しは見つかるのである。解読文に関する研究者のミスが多次元に渡って起こりうるということが知られる。

以上、七―一―七―四では、解読文から得られた用例をそのまま中古語の確例と見ることの問題点を概観した。和文資料の場合には行き当たらない問題が多く、それぞれに確実な対処法があるというわけでもない。繰り返しになるが、中古語の文法現象を確実に見定めるためには、より多くの用例を、複数種の訓点資料から収集することが必要と言える。得られた一つの用例の信頼性が確実でなくとも、多くの用例が集まれば、より確実性の高い記述が可能となる。そして、訓点資料の扱いに慣れていない場合には、それが訓点資料を利用する際の唯一の方法ではないかと思われる。

七―五 得られた用例の集計方法

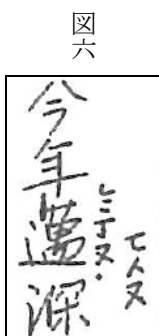
さて、抽出できた用例の扱い方に関しても、和文の場合とは異なる処置

が必要になる。

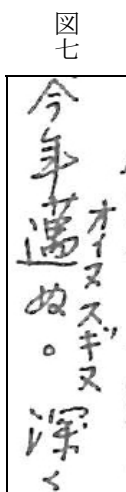
まず当然の前提として、片仮名、ヲコト点、補読を区別することは勿論、これらの組み合わせによって復元された語については、組み合わせ方を細かに分類して用例収集するといった、繊細な調査が求められる。

そして、重視する用例の優先度も考慮しなければならない。片仮名のみによって読み方が完全に判明する語の価値は高く、次いで、ヲコト点から復元される語も重要である。補読を交えながら復元される語でも、中古語の実例として認められる可能性のあるものは価値がある。場合によっては、完全に補読のみによってしか復元できない語でも、研究上意味を持つことはありうる。

複数の訓点によって何通りかの読み方が並記されている場合についても、少し注意が必要である。



図六



図七

右の図六は稲垣（一九七六・七六）から引いた百法頭幽抄（東大寺図書館本）の一部（1035）で、図七はその解説結果である。これを見ると、「邁」という字に付いた訓点がいくつかあり、完了の助動詞ヌの用例を、片仮名で二つ、ヲコト点で一つ数えることができる。こうした用例は、そう多く見られるものではないので、細かいルールを設定せずに、用例集計後のデータに注釈を加える等の措置で良いかもしれない。もしヌの用例数を数えるならば、まず片仮名を優先して、最初に書き加えられたと思われる「オイヌ」の分を集計しておき、他に「スキヌ」「ぬ」が同一文字に書き添えられていることも別に記述して集計しておくなどのことが考えられる。

用例数を計上することに関しては、次の点にも留意したい。築島（一九

六〇・一一九）が「平安初期の時代には、訓点資料はすべて仏書ばかりであつて「中略」、原文の構文自体が定型のものが多く、従つてそれを訓読した訓読文も型に嵌つてゐる」と述べている。平安初期の訓点資料を用例調査の対象とする場合、収集する語の種類によつては、類型的な表現に用いられた用例ばかりが出てくるということが考えられる。用例を計上する際には、見出された類型とその用例を別にしておくことも必要になるかもしれない。

得られた用例の解釈は、基本的には、解読文に即して行われるべきだろう。しかし、宇都宮（一九八三・一六）が、「加点という営為が本文解釈の上立って、初めて成り立つものである以上、この視点をおろそかにしては、訓点語の国語学的な研究にしても、十分な成果は得られないであろう。」と述べるように、訓点の付けられた漢文の意味を捉えておくべきでもある。加点者がどういふつもりで書き込んだ訓点なのかを読み取ろうとするときに、こうした観点から推測を行う必要が生じてくる。訓点資料から得た用例の意味を考えようとするときは、解読文と原漢文の両方の意味を解釈しようとするのが求められるということである。四一で述べたように、漢文や仏教学の知識が無ければ難しいことではあるが、仏典の邦訳は少なからず出ており、利用すれば相当の助けにはなるはずである。

もう一点、原漢文の校異の確認という手続きについて触れておきたい。和文の場合、問題のある用例に出会ったとき、校本を確認して他の伝本の該当箇所を見るのが普通である。一方、訓点資料の場合、平安時代の実物の訓点が残存しているので、加点者本人による誤記を考慮しないならば、そのまま中古語の実例として扱えると考えられる。これは一応正しいことではあるが、注意しなければならないのは、訓点の施された漢文本文の方に間違いがあるケースである。師匠の行ふ講義を聴き取った弟子が、それを片仮名などで急いで手元の漢文に書き加えていくという成立過程を想像するならば、弟子の手元の漢文に既に書き誤りが存在した可能性は十分ありうることだろう。佐藤（一九五九）はこうした観点から中田（一九五四）

による地藏十輪經（東大寺図書館本）の解説文について吟味し、「梵意清徹なる」という部分について、「意」が大正藏經で「音」となっていることを考慮し、「アヤカニ」という訓を「アザヤカニ」の誤記もしくは略記ではないかと推定している。三節で取り上げた、訓点資料を中古語文法の分析に用いた例でも、大正新脩大藏經の本文を付載し、原漢文と対照できるようにしたものがあった。

八 おわりに

本稿で述べたことは、訓点資料に詳しい研究者から見れば、先行研究からの引用ばかりに終始した、何ら新見の無い常識の繰り返しに過ぎないのではないかと思う。しかし、訓点資料に関する解説や研究成果は、筆者の見る限りでも非常に広範囲に渡っており、文法研究に必要な知見としての優先度が低いものも少なくない。例えば、ある特定の訓点資料に用いられているヲコト点がどの学問系統に属するかや、行間などに付けられた注釈の類がどういった書物から引用されたものか、といったことを考究している文献は、文法研究との関係は極めて薄いと言って良いだろう（言語の研究というよりは、言語に着目することを手段とした、資料の構造・伝来の研究というべきものにさえ見えるものがある）。その中から、中古語の文法研究に必要な知見を探し出し、並べて示すだけでも、ある程度の意義があるのではないかと考えた次第である。

本稿の内容を要約して示すと、次のとおりである。

- 〔二節〕 訓点資料の研究に携わる研究者間で、あまり解説文が活用されておらず、また、若手で訓点資料を扱おうとする者が少ない、という問題意識が共有されている。訓点資料を利用した成果の蓄積が少ないとされる文法研究の領域で、訓点資料の有用性を認識する動きが必要である。

- 〔三節〕 訓点資料を利用した文法研究の実践例は、訓点資料がさまざまな

文法範疇の研究に利用できることを示しているが、どの解説文を利用したら良いかについては共通の方針が無い。資料選定のためには、できる限り能率的に解説文の全体の状況を把握できるコーパスの作成が必要である。

- 〔四節〕 文法研究において訓点資料の利用が敬遠されてきた理由は多様である。①資料内部の複雑さ、②用例解釈の難しさ、③訓点資料研究独自の流儀の存在、④訓点資料を利用するメリットが知られていないこと、⑤資料選定の基準が知られていないこと、⑥資料から用例を能率的に収集する方法が確立されていないこと、⑦抽出した用例の扱い方が知られていないこと、といった問題がある。本稿は④～⑦の問題解決を目指すものである。

- 〔五節〕 平安初期の訓点資料は、先行研究において、当時の口語を基調とすると見られており、文法研究を行う際に利用する優先度が高い。筆者自身も、上代語特有のク語法（「おそらく」「ねがはく」）の用例収集を行って実態を調査したところ、平安初期は殆ど用例が無いが、中期以降は用例が少なからずあって中世まで訓法が固定的であることが分かり、先行研究の見方を補強する結果となった。

- 〔六節〕 解説文を電子データ化するときは、法的问题、研究倫理上の問題が起らないような、個人による「私的複製」が基本である。その際、文法研究に資する情報を取捨選択して入力すれば、かなり労力を削減できる。実際に入力したデータの分量を解析したところ、和文資料と比べても決して遜色が無いものであることが分かった。

- 〔七節〕 用例の抽出に関しては、平安初期の訓点（白点）の判読が難しいこと、研究者ごとに解説結果に違いが生じること、解説のミスがありうること、という三点を考慮して、できる限り広範囲の資料から、より多くの用例を得ることが肝要である。抽出した用例の扱い方に関しては、片仮名、ヲコト点、補読の順に中古語としての価値を認めること、複数の読み方がある場合の用例数の出し

方や類型的表現での用例の計上方法を決めておくこと、時に原漢文の校異・意味も参照すること、といった配慮が必要である。(なお本節では、百法顯幽抄(東大寺図書館本)の解説文が従来の文法研究で殆ど用いられていないことに留意して、解説の仕方に関して気付いた点を挙げることに重点を置いた)

以上から、中古語の文法研究において訓点資料を用いる際には、基本的に次のような手順を踏むのが良いと考える。

- ①平安初期加点のものを優先的に選び、既に公開されている解説文をできる限り多く手に入れる。
- ②総索引が無ければ二、目視により全文を見る二。(その際、電子化テキストを個人的に作成しておく、以降も使用できる)
- ③複数の異なる訓点資料から、出来るだけ多くの用例を集める。
- ④邦訳書や仏教辞典等を利用して原漢文の意味をできるかぎり捉えつつ、片仮名、ヲコト点、補読の順に用例の価値を認め、解釈・分析・集計を行う。
- ⑤必要に応じて、原漢文の校異も大正新脩大藏経で確認し用例とともに掲げる。

この手順のみで万全な研究が可能だと言い切るわけではないが、基本的には問題無いだろう。中古語の文法に関して確かな記述を行うためには、特に③が重要である。たとえ、訓点資料の素人である筆者が多少の学術的な誤りを犯しつつ行った主張であっても、それが、複数の資料から得られた多くの用例に基づいたものであれば、学界においてその妥当性を考慮する必要性が認められることを期待しても良いのではないだろうか。

本稿では平安初期の訓点資料を重視し、中古語の文法研究におけるその活用方法について考えたが、平安時代中期以降に加点された訓点資料の利用価値を否定するつもりは全く無い。例えば月本(一九九二)は、通常は

院政期の訓点には見られない助動詞が、院政期の仏書の訓点資料に見出される点に注目し、それらを当時の口頭語的な要素の混入ではないかと指摘している。また遠藤(一九五二a・三四―三五)は、和文資料の写本と比べて、訓点資料の移点は厳密に行われた(信仰や学問の対象だったことによる)ため、移点時よりも古い時期の訓点として利用できるとしている。

つまり、平安中期以降加点の訓点資料でも、奥書などから移点の事情が詳しく判明する訓点資料の場合には、平安初期の日本語を伝えるものが含まれることもありうるということになる。中期以降は、築島(一九六九・四五)で述べられるように、ヲコト点の形式が固定することや、角筆点が現れるなど、文法研究においても留意すべき変化が起きていく。本稿では詳しくは見るができなかったが、今後、中期以降の訓点資料の活用についても考えたい。

小助川(二〇〇〇・一五四)は、「仮名文献に比べて圧倒的な現存量を誇る訓点資料の中で、解説整理され日本語資料として利用できるような形で公刊されたものは、この分野に従事する研究者の不断の努力にも拘わらず、非常に少ない」としている。筆者は、平安初期の訓点資料だけでも和文資料に比肩する分量の解説文が公開されていると見ており、必ずしも「非常に少ない」とは感じていないが、今後も、訓点資料の解説文が公表され続けることが期待できるならば、それは文法研究にとって明るい話題である。今後も訓点資料に注目し続けることが必要である。しかし、訓点資料のように、複雑な構造を持つ資料は、コーパス化が容易でない。著作権処理のことも考慮すれば、個人レベルで自己の研究目的に沿ったコーパスを作成するのが一つの自然な流れだろう。

日本学術振興会が最近行った「人文学・社会科学系学術的調査データの現状に関する調査」も、そうした個人レベルで作成された電子データに目を付けた動きと思われる。人文系の研究一般において、個人で電子データを作成することは当たり前の時代になっているというところだろう。問題は、それを当然の前提としつつ、その次の段階をより深いものにするにはどうすべきかである。齋藤(二〇一八)は、山口明穂氏が往年度々口にした「用

例なんて、そのうち、コンピュータのキーを押せば出てくるようになるんだから」という言葉を引いて、「その用例から何が言えるのかをじっくり考えていかなければならないと感じる」と述べている。筆者も全くその通りであると常々思っている。電子化データの公開がそれほど進んでいない訓点資料の場合、用例を効率良く抽出し、表面的な整理を加えるだけでも、従来に無い成果としての価値を持つかもしれない。しかし今後、文法研究において訓点資料を利用する動きが活発化すれば、そうした次元にとどまらない、深い解釈・分析・記述が求められるようになるのではないだろうか。

注

一 北崎(二〇一八)については北崎勇帆氏に直接尋ねる機会があったのだが、表1で○の付いていない資料も実際にはその殆どを調査していたが、研究対象となる用例が無かったものの資料名は載せていないとのことだった。紙幅の都合などを考慮すれば、そうしたこともありうるものと思う。
二 実際、筆者は次のような経験をしたことがある。数年前のことになるが、筆者は、文法史の分野で論文を公表するくらいの研究を行っている人が、訓点資料の用例に言及しているところに居合わせた。筆者はそこで挙げられている用例に疑問を感じ、「その用例は「補読」であって確例とは言いがたいのではないか」と質問をした。するとその人は、「補読」という言葉が何か分からない、というような態度をとったのである。
三 例えは次のものなど。

・ 吉田金彦・石塚晴通・築島裕・月本雅幸編(二〇〇一)『訓点語辞典』東京堂出版

・ 遠藤嘉基(一九五二b)

・ 築島裕(一九六〇)

・ 大槻信(二〇〇九a・b)

四 例えは『止由気宮儀式帳』『皇太神宮儀式帳』は九世紀初頭成立と見られる宣命体の資料で、従来、国語資料としては殆ど注目されていない。小谷(一九七〇)によれば、上代特殊仮名遣いの残存がある一方で、中古の語彙が用いられるなど、上代から中古にかけての過渡期的な様相が見取れるという。こうした資料の使用方法に関しては今後の課題としたい。

五 築島裕『訓点語彙集成』(二〇〇七年、汲古書院)で、「おそらく」という訓読が示される字の例は「恐」が大半なのでこれを検索対象とした。「竄」も「おそらく」と読む例があるようだが1例しか示されていないので検索対象からは除外した。また、「ねがはく」という訓読の例が示される「願・冀・希・幸・庶」を取り上げ検索対象とした。「尚・唯・寧・惟・欲・甘・祈・羨・要・請・須」も「ねがはく」と読む例があるとされるが、それぞれ1〜3例しか示されていないので検索対象からは除外した。本稿での目的では、この方針で十分と思われる。

六 用例採集に際して留意した点は次のとおり。

・ 尊経閣文庫蔵日本書紀院政期点の「聚一処オカに居は、恐は其のヘカリ変を生マるが、推量のムと解釈した。

・ オソラクについては、解読文でク語法とされているもののうち、ヨコト点あるいは仮名点でラ・ク・ハの少なくとも一つが付いたものを確例として採った。

・ ネガハクについても同様に、ハ・クのどちらかが付いたものを統一的にク語法の確例として採った。

・ 「冀」などは、「コヒネガフ」という複合動詞として読むほうが正しいのかもしれないが、これも解読文に従って収集した。

七 松本ほか(二〇一五)、大久保(二〇一五・二〇一七)、王・高田・陳(二〇一六)がある。小林(一九五八)も、国立国語研究所の「雑誌「国語学」全文データベース」により電子データが得られる。その他、西崎(二〇一二・二〇一五)も、京都女子大学のレポジトリから電子データを含む形でダウンロードできるので、有益だろう。

八 文部科学省が二〇一四年十一月に公表した「報告書 大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」(http://www.mext.go.jp/b_menu/hou dou/2611/_icsFiles/afieldfile/2014/11/25/1353476_02.pdf 二〇一九年一月七日参照)を見ると(図3-17)、一般に、筆者と同じ「助教」という職位にある人は、職務活動のうち40.8%を研究時間に行っていることが分かる。しかし、筆者はともこのような数字には届かない。筆者の所属する機関は、中学を卒業したばかりの学生に対し、教員が生活から学業の基礎に至るまで細かに指導する場所であるため、確保できる研究時間は非常に少ない。学生寮担当の筆者なら、授業開始時刻に各居室を回って約百名の寮生

の起床や生活状況を確認するのが週に二回ほど、一年間を通じて充実した寮内行事に出席し、それに関する会議にも月五回ほど出席、冬場は不定期に急病人を公用車で病院に搬送、という具合に仕事があるが、おそらくこれでも校内における校務の分担量は軽い方である。本来は休日の日に部活動を引率した日数も、昨年度は二十日ほどであった(二十日あれば相当の分量のデータを作成できるだろう)。大学に無い業務を挙げるなら、月一度の宿直や「中間試験」の実施などもある。「教養教育科」に属する筆者は、本校赴任早々に「工業系の専門学科と違って「教育重視」の立場にある」ということをはっきり告げられており、実際、そういう役割になっているのだと思われる。このように研究時間が逼迫する立場でなければ、平安初期の訓点資料の解説文を電子データに変えて研究に利用することは一層容易なはずである。

九七三で触れた柴田(一九九八・四三―四四)によって、研究者(二)に解説の結果が異なる例を一つ挙げると、大唐三蔵玄奘法師表啓(知恩院本)は五人の研究者によって解説文が別々に公表されており、「奉」に「て」を示すマロト点が付いているものの解説をめぐって、その「て」を「たてまつる」の語幹の一部とするか、「たてまつりて」と用いられる接続助詞のテと見るかで、判断が分かれているという。どちらも解説のミスではなく、妥当な読み方の可能性がある判断だろう。

一〇〇例えば左の部分(鈴木一九六二:一七九:「耶見品第一百卅二」九行目)で、「の」が九十度傾いているのを見つけた。こうした次元の誤りは現代では考えにくいだが、その分現代よりも誤りの量が多いという可能性を示唆しているのではないだろうか。

く焼く物を
悪の種を
ははす
三合世を

二九世紀加点的訓点資料では、付属語まで含めた総索引が公刊されているもののはかなり少ない。実質、殆どの資料は目視によって確認することになる。

三二ある程度の用例数が得られれば十分(例えばある語形が存在するかしないかを判断するだけの場合など)という場合は、全文を見通す必要が無い。

調査資料(表2の十世紀以降加点的訓点資料のみ。他は後述の参考文献を参照)。

○無量義経(兜木本、十C初頃加點)・兜木正亨・中田祝夫(一九七九)『無量義経古点』勉誠社

○七諭三平等无上義(西大寺本、平安初中期点)・田渕雅生(二〇〇五)『西大寺所蔵『七諭三平等无上義(仮題)』一卷所見の古訓点について―解説並びに資料(原文翻刻・訳読文・語彙索引)―』『南都仏教』八五 pp.64-116

○蘇悉地羯羅供養法(龍藏寺本、平安時代中期角筆点)・小林芳規・柚木靖史・豊田尚子(一九九三)『山口市在龍藏寺蔵 蘇悉地羯羅供養法卷上平安中期角筆点』『訓点語と訓点資料』九二 pp.37-100 / 柚木靖史(二〇〇二)『山口県古敷・龍藏寺蔵蘇悉地羯羅供養法(平安時代中期・角筆点)語彙索引』『広島女学院大学論集』五二 pp.130-172

○仏説太子須陀拏経(石山寺本、平安中期点)・小林芳規・松本光隆・鈴木恵(一九八四)『石山寺蔵仏説太子須陀拏経平安中期点』『訓点語と訓点資料』七一・七二

○沙弥十戒威儀経(石山寺本、平安中期角筆点)・小林芳規(一九八七)『角筆文献の国語学的研究』汲古書院 / 小林芳規・山本秀人・山本真吾・佐々木勇『石山寺蔵沙弥十戒威儀経平安中期角筆点語彙総索引』『訓点語と訓点資料』七九 pp.25-90

○不空羼索神呪心経(西大寺本、寛徳点)・小林芳規(一九五八)『西大寺本 不空羼索神呪心経寛徳点の研究―釈文と索引―』『国語学』三三 pp.1-46

○大慈恩寺三蔵法師伝(興福寺本、院政期頃の六種の点)・築島裕(一九六五―六七)『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究』東京大学出版会

○日本書紀(尊経閣文庫本、院政期点)・石塚晴通編(二〇〇七)『尊経閣

文庫本 日本書紀 本文・訓点総索引』八木書店

○白氏文集(神田本、天永四年点)：太田次男・小林芳規(一九八二)『神田本白氏文集の研究』勉誠社

○大乘本生心地観経(宫内庁書陵部本、院政期点)：高橋宏幸(一九九八)

『宫内庁書陵部蔵「大乘本生心地観経」院政期点《訓読篇》』『都留文科大学大学院紀要』二 pp.51-72 / 高橋宏幸(一九九九)『宫内庁書陵部蔵「大乘本生心地観経」院政期点《索引編》』『都留文科大学大学院紀要』二 pp.116-105

二) pp.116-105

○日本往生極楽記(天理大学付属天理図書館本、院政期点)：天理図書館善本叢書 和書之部編集委員会編(一九八四)『天理図書館善本叢書 和書之部 第五十七卷 平安詩文篇』八木書店 / 宇都宮啓吾(一九九五)『天理大学附属天理図書館蔵「日本往生極楽記」訓点語彙索引』『鎌倉時代語研究』一八 pp.515-555

○冥報記(尊経閣本、長治二年点)：説話研究会(二〇〇〇)『冥報記の研究 第二卷』勉誠出版

○大慈恩寺三蔵法師伝(上野図書館本、天治二年点)：築島裕(一九五八)『上野図書館蔵大慈恩寺三蔵法師伝卷第二占点』『東京大学教養学部人文科学科紀要 国文学・漢文学』一六 pp.1-99

○史記孝景本紀第十一(実践大学図書館本、院政・鎌倉期点)：築島裕・石川洋子(一九九二)『山岸文庫蔵「史記 孝景本紀第十一」訳読文・索引』『実践女子大学文芸資料研究所別冊年報』二 pp.55-107

○史記殷本紀卷第三・周本紀卷第四(高山寺本、建暦元年点)：高山寺転籍文書綜合調査団(一九八〇)『高山寺古訓点資料第一(高山寺資料叢書第九冊)』東京大学出版会

○大唐西域記(醍醐寺本、建保二年点)：築島裕(一九九一)『醍醐寺宝蔵大唐西域記卷十一建保点』『醍醐寺文化財研究所研究紀要』一 pp.1-52
築島裕(一九九二)『醍醐寺宝蔵大唐西域記卷十二建保点』『醍醐寺文化財研究所研究紀要』二 pp.1-65 / 築島裕(一九九四)『醍醐寺宝蔵大唐西域記卷第十一・十二建保二年点索引』『醍醐寺文化財研究所研究紀要』一四 pp.1-88

財研究所研究紀要』二 pp.1-65 / 築島裕(一九九四)『醍醐寺宝蔵大唐西域記卷第十一・十二建保二年点索引』『醍醐寺文化財研究所研究紀要』一四 pp.1-88

○論語集解(東洋文庫本、文永五年点)：石塚晴通・小助川貞次(一九八八)『文永本論語集解卷第八』『訓点語と訓点資料』八 pp.26-74 / 小助川貞次(一九八九)『文永本論語集解卷第八訓点索引』『訓点語と訓点資料』82 pp.134-87

○論語(高山寺本、清原本鎌倉初期点・中原本嘉元元年点)：中原本嘉元元年点：高山寺典籍文書綜合調査団編(一九八〇)『高山寺古訓点資料第一(高山寺資料叢書第九冊)』東京大学出版会

○秦中吟(仁和寺本、延慶二年点)：小林芳規(一九七〇)『仁和寺蔵秦中吟延慶二年書写加点点』『訓点語と訓点資料』四 pp.67-114 / 来田隆(一九七一)『仁和寺蔵 秦中吟延慶二年書写加点点本付訓索引』『訓点語と訓点資料』四 pp.55-77

○遊仙窟(醍醐寺本、康永三年点)：築島裕・杉谷正敏・丹治芳男編(一九九五)『醍醐寺蔵本遊仙窟総索引』汲古書院

○毛詩鄭箋(大英図書館本、室町以降点)：稲垣瑞穂(一九八二)『毛詩鄭箋の訓点』『E・サトー旧蔵本より』『静岡女子短期大学研究紀要』三〇 pp.1-26 / 稲垣瑞穂(一九八四)『毛詩鄭箋の訓点』『承前』『E・サトー旧蔵本より』『静岡女子短期大学研究紀要』三二 pp.1-36 / 丸尾弓子(一九八二)『「E・サトー旧蔵毛詩鄭箋」訓点和訓索引』『E・サトー旧蔵毛詩鄭箋訓点卷』二 pp.58-82 / 稲垣瑞穂(一九八三)『「E・サトー旧蔵毛詩鄭箋訓点卷」和訓索引補遺・補正』『静岡国文学』六 pp.76-84

参考文献(本稿で言及したもののみ。内容を引用する際は、漢字を通行字体に置き換えた。)

石塚晴通(一九九四)「訓点語研究—今後の展望—」『訓点語と訓点資料』

九三 pp.32-40

稲垣瑞穂(一九五四a)「唐招提寺本金光明最勝王経の白点」『訓点語と訓

点資料』一 pp.61-76

稲垣瑞穂(一九五四b)「東大寺図書館蔵本成実論天長点上」『訓点語と訓

点資料』二 pp.33-60

稲垣瑞穂(一九五四c)「東大寺図書館蔵本成実論天長点下」『訓点語と訓

点資料』三 pp.49-70

稲垣瑞穂(一九五九)「東大寺図書館蔵本百法頭幽抄巻第一末古点試読」

『武庫川女子大学紀要 人文科学編』七 pp.61-86

稲垣瑞穂(一九六〇)「東大寺図書館蔵本百法頭幽抄巻第一末古点試読

(続)」『武庫川女子大学紀要 人文科学編』八 pp.53-73

稲垣瑞穂(一九六一)「訓点資料に残された古代の助詞「こ」」『訓点語と訓

点資料』一五 pp.61-92

稲垣瑞穂(一九七六)「東大寺図書館蔵本 百法頭幽抄古点」『訓点語と訓点

資料』五八

宇都宮睦男(一九八三)「訓点語研究の一視点」『解釈』二一九—七 pp.16-19

榎木久薫(一九九六)「平安初期訓点資料における使役の格表示—ラシテの

使用に注目して—」『訓点語と訓点資料』九八 pp.84-106

遠藤嘉基(一九五二a)『訓点資料と訓点語の研究』弘文堂

遠藤嘉基(一九五二b)『点本入門』『国語学』一〇 pp.74-77

遠藤嘉基(一九八五)「正倉院の点本調査をめぐって」『正倉院年報』七

pp.1-4

王・高田・陳(二〇一六)「身延山久遠寺蔵本朝文粹訓点データ集稿(一)」

『日本語史研究論集』二 pp.247-265

大久保綾子(二〇一五)「訓点資料語彙の電子データ提供に向けての実践的

試み—宮内庁書陵部蔵『大乘本生心地観経』巻第八院政期点仮名

点箇所訓読文用例集—」『広島大学日本語史研究論集』一

pp.49-78

大久保綾子(二〇一七)「訓点資料語彙の電子データ提供に向けての実践的

試みII—高山寺蔵『蘇磨呼童子請問経』巻上保延三年点仮名点箇所

所訓読文用例集—」『日本語史研究論集』二 pp.55-96

大槻信(二〇〇九a)「訓点資料入門」奈良女子大学21世紀COEプログ

ラム古代日本形成の特質解明の研究教育拠点編『若手研究者支援

プログラムNo.4』奈良女子大学21世紀COEプログラム古代日

本形成の特質解明の研究教育拠点 pp.16-31

大槻信(二〇〇九b)「2008年度若手研究者支援プログラム第一部 特別

講義 関連分野の学び方 「訓点資料入門」当日配布資料」奈良

女子大学21世紀COEプログラム古代日本形成の特質解明の研究

教育拠点編『若手研究者支援プログラムNo.4』奈良女子大学21

世紀COEプログラム古代日本形成の特質解明の研究教育拠点

pp.51-78

大坪併治(一九五六)「山田本 妙法蓮華経方便品第二試読」『訓点語と訓

点資料』七 pp.71-100

大坪併治(一九五七)「春日政治博士著「古訓点の研究」について」『国語

学』二八 pp.63-72

大坪併治(一九五八)「小川本願経四分律古点」『訓点語と訓点資料』九

大坪併治(一九六一)『訓点語の研究』風間書房

大坪併治(一九九二)『石山寺本大方広仏華嚴経古点の国語学的研究』風間

書房

大坪併治(二〇〇一)『石山寺本四分律古点の国語学的研究』風間書房

大坪併治(二〇〇四)「石山寺本大智度論天安点における誤訳の問題」『国

語国文』73-12 pp.1-9

大坪併治(11005)『石山寺本大智度論古点の国語学的研究 上』風間書房

大坪併治(11015)『平安時代における訓点語の文法 上』風間書房

春日和男(11958)「大坪併治氏の「小川本願經四分律古点」」『国語学』

三三五 pp.105-112

春日和男(11971)「漢文訓読と終助詞「かし」の問題」『語文研究』三

一・三三三 pp.15-25 (九州大学国語国文学会)

春日政治(11941)『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』勉誠社

春日政治(11953)「書評 「訓点資料と訓点語の研究」を読む」『国語学』一 pp.102-106

春日政治(11956)「古訓点の研究」風間書房

春日政治(11959)「古点本の国語学的研究「訳文篇」を読んで」『国語学』三八 pp.139-144

北嶋勇帆(11018)「訓点資料における動詞命令形の放任用法」『訓点語学』四〇 pp.71-89

小助川貞次(11000)「進化する訓点資料」『日本語学』一九一一 pp.150-163

小助川貞次(11001)「[書評] 西崎亨著『訓点資料の基礎的研究』」『国語学』五三一一 pp.60-69

小助川貞次(11009)「[書評] 松本光隆著『平安鎌倉時代漢文訓読語史料論』」『日本語の研究』五一一 pp.104-111

小助川貞次(11010)「デジタル化時代に対応した漢文訓読研究の社会的共有システムの構築」『富山大学人文学部紀要』五二 pp.87-101

小谷博泰(11971)「[皇太神宮・止由気宮儀式帳]の特色—平安初期国語資料について」『国語国文』四〇—七 pp.44-50

小林芳規(11958)「西大寺本 不空羼索神呪心經覺徳点の研究—釈文と索引—」『国語学』三三三 pp.1-46

小林芳規(11968)「訓点資料・記録資料」『文学・語学』四八 pp.42-5

近藤泰弘(11981)「中古語の準体構造に(こつ)」『国語と国文学』五八

—五 pp.18-31

齋藤文俊(11018)「追悼 山口明穂先生」『日本語の研究』一四—四 pp.35

佐藤喜代治(11959)「中田祝夫著「古点本の国語学的研究 訳文篇」を読む」『国文学 言語と文芸』一一五 pp.72-76

柴田雅生(11998)「訓点資料の訓読文に(こつ)」『明星大学研究紀要 日本文化学部・言語文化学科』六 pp.37-51

杉山俊一郎(11016)「古代日本語における「こつ」の意味領域に(こつ)」『訓点語と訓点資料』一三七 pp.1-22

鈴木一男(11954a)「聖語藏御本唐写 大乘阿毘達磨雜集論 調査報告その一」『訓点語と訓点資料』一 pp.11-31

鈴木一男(11954b)「聖語藏御本成実論卷十三天長五年点訳文稿」『奈良学芸大学紀要』四—一 pp.67-78

鈴木一男(11955)「聖語藏御本成実論卷十八天長五年点に(こつ)」『奈良学芸大学紀要』五—一 pp.23-36

鈴木一男(11956a)「聖語藏御本成実論卷十一天長五年点訳文稿」『書陵部紀要』六 pp.1-18

鈴木一男(11956b)「聖語藏御本成実論卷十六天長五年点」『奈良学芸大学紀要』五—三 pp.15-28

鈴木一男(11956c)「中田祝夫氏著「古点本の国語学的研究総論篇」を読む」『国語と国文学』三三三—一一 pp.67-70

鈴木一男(11957a)「成実論卷二十二天長五年点(一)」『書陵部紀要』八 pp.91-111

鈴木一男(一九五七b)「東大寺図書館蔵成実論卷十五天長点」『南都仏教』

三 pp.98-111

鈴木一男(一九五七c)「東大寺図書館蔵成実論卷二十一天長五年点」『訓
点語と訓点資料』八 pp.65-87

鈴木一男(一九六二)「聖語藏御本成実論卷十四天長五年点」『奈良学芸大
学紀要』一〇—一 pp.173-185

鈴木一男(一九六五)「聖語藏願經四分律卷四十六破僧捷度古点」『訓点語
と訓点資料』二〇 pp.47-65

鈴木一男(一九六六)「成実論卷二十三天長五年点訳文稿」『南都仏教』一
八

鈴木一男(一九七九)『初期点本論攷』桜楓社

鈴木泰(一九七五)「中古に於ける動詞「ナル」の用法と助詞「ハ・ト」の
相関」『国語と国文学』五二—一 pp.56-71

鈴木泰(二〇〇五)「訓点資料における「くくろ」と「くぐり」築島裕博士
傘寿記念会編『築島裕博士傘寿記念国語学論集』汲古書院

pp.189-211

鈴木浩(二〇〇二)「平安期訓点資料の「用言—ガ+用言」」『文芸研究』八
九 pp.1-37 (明治大学文芸研究会)

高田智和(二〇一三)「訓点資料の電子化について」『国語研プロジェクト
レポート』四—一 pp.36-42

田淵雅生(一九八七)「東大寺図書館蔵本金光明最勝王経註釈の訓点」『訓
点語と訓点資料』七六 pp.53-90

築島裕(一九五五)「知恩院蔵大唐三蔵玄奘法師表啓古点」『訓点語と訓点
資料』四 pp.21-66

築島裕(一九六〇)「訓点資料への取扱ひ方」『国語と国文学』二七—一
〇 pp.116-129

築島裕(一九六二)『平安時代の漢文訓読語についての研究』東京大学出版

会

築島裕(一九六九)『平安時代語新論』東京大学出版会

築島裕(一九七〇)「和訓の伝流」『国語学』八—一 pp.1-15

築島裕(一九九四)「訓点語研究の足跡を辿って」『訓点語と訓点資料』九
三 pp.14-31

築島裕(二〇〇〇)「漢文訓読研究の将来」『日本語学』一九—二 pp.6-15

築島裕(二〇〇二)「書評」大坪併治著『石山寺本四分律古点の国語学的
研究』『国語学』一一—一 pp.131-125

築島裕・小林芳規(一九五六)「故山田嘉治氏蔵妙法蓮華経方便品古点釈文」
『訓点語と訓点資料』七 pp.1-24

月本雅幸(一九九二)「院政期の訓点資料における助動詞」『国語と国文学』
六九—一 pp.32-41

月本雅幸(二〇〇〇)「日本語史研究の楽しみと悩み」『日本語学』一九—
一 pp.11-14

月本雅幸(二〇〇七)「訓点資料目録について」『国学院雑誌』一〇八—一
一 pp.257-266

月本雅幸(二〇〇八)「古訓点の改変について—藤原頼長加点「因明論疏」
をめぐって—」『国語と国文学』八五—一 pp.1-13

中田祝夫(一九五四)『古点本の国語学的研究 総論篇 訳文篇』勉誠社(一
九八九年の改訂版に拠った)

中田祝夫(一九五九)「佐藤喜代治教授の書評に答う」『国文学 言語と文
学』一—一五 pp.76-79

中田祝夫(一九六五)「正倉院聖語藏本大乘大集地藏十輪經(卷五)—元慶
七年訓点訳文—」『国文学漢文学論叢』一〇(東京教育大学文学部)

pp.1-32

中田祝夫(一九六六)「正倉院聖語藏本大乘大集地藏十輪經(卷七)—元慶
七年訓点訳文—」『国文学漢文学論叢』一一(東京教育大学文学部)

pp.1-31

中田祝夫(一九六七)「書評 築島裕博士「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究」(「訳文篇」・「索引篇」)を読む」『国語と国文学』四四—1 pp.52-55

中田祝夫(一九六九)『東大寺諷誦文稿の国語学的研究』風間書房

中田祝夫(一九八〇)『正倉院本 地藏十輪経 卷五・七元慶点』(勉誠社)

中田祝夫・東京教育大学大学院中田教授国語学ゼミナール(一九七五)『金

剛波若経集験記古訓考証稿』

西崎亨(一九九八)『成実論』天長点の国語(1)助詞「ハ」「ニ」「ト」『国

学院雑誌』九九—四 pp.51-60

西崎亨(二〇〇五)「修習するを離る」ハ「修習するに離る」——『成実論』

天長点の国語——『武庫川国文』六六 pp.84-91

西崎亨(二〇一一)「京都女子大学図書館蔵 施諸餓鬼飲食及水法平安後期

点」『女子大国文』一五一 pp.25-39 (京都女子大学国文学会)

西崎亨(二〇一五)「高野山大学附属図書館(金剛三昧院寄託)蔵本 三教

指帰訳文稿」『女子大国文』一五六 pp.28-81 (京都女子大学国文

学会)

橋本博幸(一九九〇)「漢文訓読語の国語文への受容——「サダメテ」の場合

——」『訓点語と訓点資料』八四 pp.46-64

廣濱文雄(一九六二)「訓点資料研究の足迹」『訓点語と訓点資料』二五

pp.61-72,110

松本光隆(二〇一三a)「訓点資料語彙の文脈つき電子データ提供の一試案

——高山寺蔵不空三藏表制集院政期点卷第二仮名点箇所訓読文用例

集(稿)——」高山寺典籍文書総合調査団『高山寺典籍文書総合

調査団研究報告論集(平成二十四年度)』pp.74-83

松本光隆(二〇一三b)「訓点資料の日本語史料としての評価(その上)」

『広島大学大学院文学研究科論集』七三 pp.33-44

松本光隆ほか(二〇一五)「身延山久遠寺蔵本朝文粹訓点データ集稿(一)」

『広島大学日本語史研究論集』1 pp.79-91

山内洋一郎(一九九四)「鈴木一男先生の逝去を悼む」『奈良教育大学国

文 研究と教育』一六 p.79

山本真吾(一九九三)「平安時代に於ける動詞「をしむ(教)」の意味用法

について——訓点資料の用例に注目して——」『訓点語と訓点資料』九

11 pp.17-36

楊瓊(二〇一七)「原因理由を表す「ニよりて」「トよりて」——漢文訓読の影響

をめぐって——」『表現研究』一〇六 pp.38-47

* 原稿受理 平成三十一年一月十六日

** 教養教育科